

令和6年度 滋賀支部事業実施報告書

令和7年1月17日

● 令和 6 年度 KPI進捗状況	P 3
◆ 基盤的保険者機能関係	
● サービス水準の向上	P 4
● 現金給付等の適正化の推進	P 5
● レセプト点検の精度向上	P 7
● 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	P 13
● ICT化の推進	P 17
◆ 戦略的保険者機能関係	
● 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組	P 18
● データ分析に基づく事業実施	P 41
● 医療資源の適正使用	P 43
● 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	P 45
● 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	P 46
◆ 組織・運営体制関係	
● 人事制度の適正な運用等	P 50
● 働き方改革の推進等	P 51
● 内部統制等	P 52
● 費用対効果を踏まえたコスト削減等	P 56

令和6年度 KPI 進捗状況

項目	令和6年度 目標	実績	達成状況 ◎：達成 ○：達成率8割以上 △：達成率8割未満	資料掲載	備考
1. 基盤的保険者機能関係					
サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100.0%	100.0%	◎	P4～5	R6.9月時点
現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする。	94.1%以上	94.4%	◎	P6	R6.10月時点
協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする。 （※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額	0.133%以上	0.082%	△	P7～12	R6.9月時点
協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。	8,920円以上	6,812円	△		R6.9月時点
返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする。	76.12%以上	61.49%	○	P13～16	R6.10月時点
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度以上とする。	85.21%以上	85.39%	◎		R6.10月時点
2. 戦略的保険者機能関係					
生活習慣病予防健診受診率を65.3%以上とする。	65.3%以上	30.0%	△	P20～22	R6.9月時点
事業者健診データ取得率を10.8%以上とする。	10.8%以上	4.3%	△	P23～25	R6.9月時点
被扶養者の特定健診受診率を41.7%以上とする。	41.7%以上	14.2%	△	P26～28	R6.9月時点
被保険者の特定保健指導の実施率を20.8%以上とする。	20.8%以上	8.1%	△	P30～32	R6.10月時点
被扶養者の特定保健指導の実施率を26.7%以上とする。	26.7%以上	20.0%	△	P33～34	R6.10月時点
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする。	対前年度	未確定	-	P35～37	-
健康宣言事業所を1,200事業所以上とする。	1,200事業所以上	1,485事業所	◎	P38～40	R6.11月時点
ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で対前年度以上とする。 （※）医科、DPC、調剤、歯科	84.3%以上	85.3%	◎	P43～44	R6.8月時点
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を47.0%以上とするとともに、委嘱事業所数の拡大にも取り組み、委嘱事業所数を対前年度以上とする。	47.0%以上 2,311事業所以上	57.4% 3,314事業所	◎	P46～49	R6.12月時点
3. 組織体制関係					
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする。	15.0%以下	0%	◎	P56	R6.12月時点

1 基盤的保険者機能関係

(1) サービス水準の向上

「令和6年度事業計画」

- ・すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化を推進し、加入者や事業主からの相談・照会についての的確に対応する。加えて、「広報基本方針」及び「広報計画」に基づき加入者等の利便性の向上を図り、相談業務の効率化に繋げる。
- ・「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。

- KPI：① サービススタンダードの達成状況を100%とする
② 現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする

数値指標（KPI）	実績 令和5年度 滋賀支部	（参考実績） 令和5年度 全国	目標 令和6年度 滋賀支部	実績 令和6年度 滋賀支部	備考
サービススタンダードの達成状況	100%	99.99%	100%	100%	令和6年9月時点
現金給付等の申請に係る郵送化率	94.1%	95.6%	前年度（94.1%）以上	94.4%	令和6年10月時点

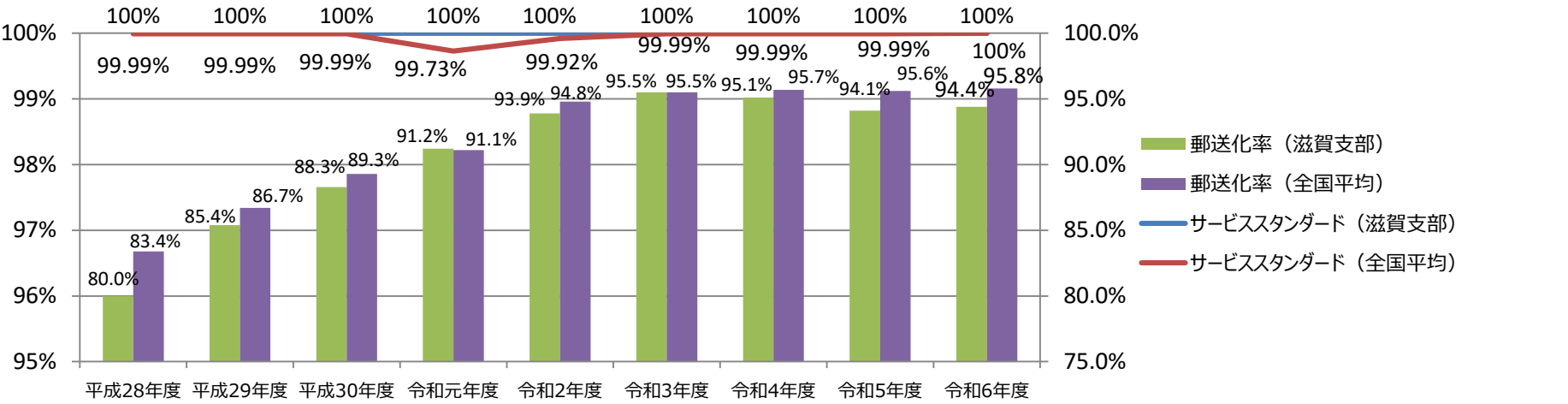
「実施策」

- ・申請書の業務処理について進捗状況を把握し迅速な業務処理を行う。
- ・制度や手続きに関する情報発信において、加入者に分かりやすく伝わりやすい工夫を行い、郵送による申請を促進するとともに相談業務の効率化を図る。
- ・電話対応について、マナー向上のため朝礼で「電話対応基本マナー」の唱和を行う。また説明能力の向上のため、二次対応者による一次対応者への事例のフィードバックを行う。

「実施結果」

- ・申請書の処理について1日2回（朝、昼）に進捗状況を確認し業務指示を行った結果 サービススタンダード100%を達成。
- ・郵送による現金給付申請書類について、業務グループへの引き渡し時間の繰り上げや前捌き体制の見直しにより標準期間の短縮を図った。
- ・繁忙期に際し、電話対応時に郵送による手続きの案内を徹底した。
- ・朝礼を活用した「電話対応基本マナー」の唱和の実施や、電話相談対応研修への参加により電話対応マナーやスキルの向上を図った。
- ・説明能力向上のため、二次対応者から一次対応者へフィードバックを実施した。

健康保険給付の受付から振込までの日数の目標の達成率・郵送化率



健康保険給付の受付から振込までの日数の目標の達成率

令和6年9月時点

（サービススタンダード）		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
健康保険給付の受付から振込までの日数の目標の達成率	滋賀	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	全国	99.99%	99.99%	99.99%	99.73%	99.92%	99.99%	99.99%	99.99%	100%
健康保険給付の受付から振込までの平均日数	滋賀	7.82日	8.61日	8.01日	7.85日	7.01日	6.97日	7.70日	5.70日	5.37日
	全国	8.11日	8.03日	7.68日	7.87日	7.46日	7.44日	8.14日	6.19日	5.67日

郵送化率

令和6年10月時点

（申請書受付 郵送化）		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
郵送化率 (%)	滋賀	80.0	85.4	88.3	91.2	93.9	95.5	95.1	94.1	94.4
	全国	83.4	86.7	89.3	91.1	94.8	95.5	95.7	95.6	95.8

1 基盤的保険者機能関係

(2) 現金給付等の適正化の推進

《令和6年度事業計画》

- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に実施する。
- ・現金給付の支給決定データ等の分析により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PT（支部内に設置）において内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正な対応を行う。
- ・海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。
- ・柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診（いわゆる「部位ころがし」）の適正化を図るため、加入者への文書照会などを強化するとともに、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。また、あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書による施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。
- ・被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施するとともに、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。

《実施策》

- ・日本年金機構・労働基準監督署等関係機関と連携し、早期に併給調整を実施する。
- ・現金給付支給決定データの調査や日々の審査業務において、不正が疑われる給付については点検のうえ保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、必要に応じて事業主への立入検査を実施するなど、厳正な対応を行う。

《実施結果》

- ・傷病手当金と障害年金等の併給調整について、日本年金機構へ照会を行い返納金処理を確実に実施。（10月時点 192件）
- ・柔道整復施術療養費において、施術箇所が3部位以上、かつ月15日以上 of 施術や審査会において疑義が生じた施術所を中心に加入者へ文書照会を実施。（10月時点 1001件）
- ・柔道整復療養費面接確認委員会による面接指導を通じて、施術所に対し適切な保険請求等に関する指導を行った。（令和6年度 2回）
- ・被扶養者資格再確認業務について、滋賀県内年金事務所に対し協力依頼を実施した。
- ・海外出産育児一時金の不正請求が疑われた事案1件について、出産事実が確認できなかったため不支給決定を行った。

1 基盤的保険者機能関係

(3) レセプト点検の精度向上

「令和6年度事業計画」

- ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。
 - ・自動点検マスタを定期的に更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金において、審査支払新システム（AI）によるレセプトの振り分けが行われていること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト（目視対象に振り分けられたレセプト等）を優先的かつ重点的に審査する。
 - ・勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。
 - ・資格点検、外傷点検を実施し、医療費の適正化に取り組むとともに、マイナンバーカードと健康保険証の一体化の状況を踏まえ、資格点検の体制の見直しを検討する。
- KPI：① 協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする
（※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額
② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

（ ）内の数値は全国順位

数値指標（KPI）	実績 令和5年度 滋賀支部	（参考実績） 令和5年度 全国	目標 令和6年度 滋賀支部	実績 令和6年度 滋賀支部	備考
協会のレセプト点検の査定率について前年度以上とする	0. 1 3 3 %	0. 1 5 6 %	0. 1 3 3 %	0. 0 8 2 % （ 4 1 位）	令和6年9月時点
協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする	8, 9 2 0 円	8, 4 7 2 円	8, 9 2 0 円	6, 8 1 2 円 （ 3 5 位）	令和6年9月時点

i) 効果的な内容点検の実施

《実施策》

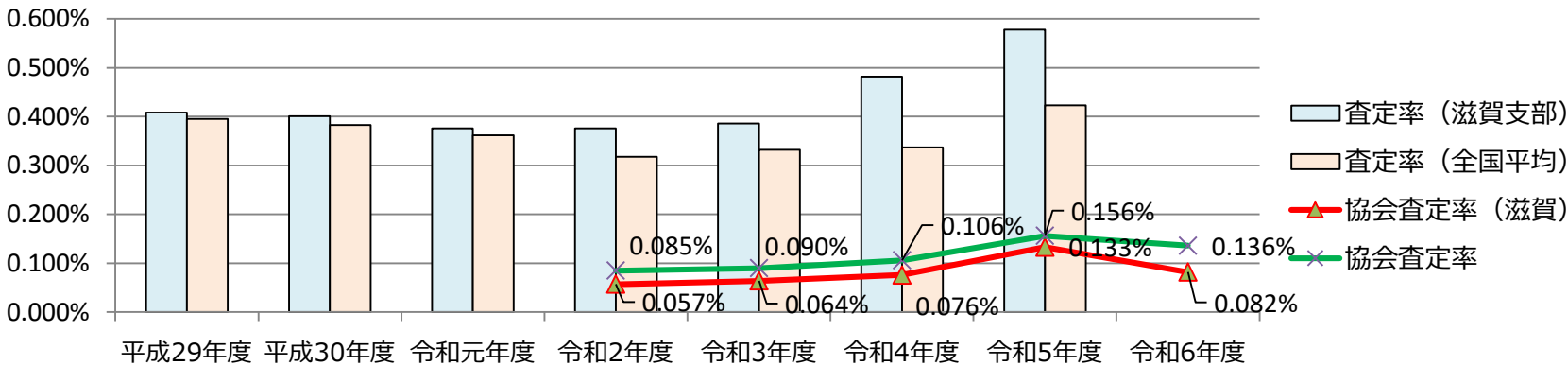
- ・レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を実施する。
- ・内容点検の質的向上を図り、内容点検効果の高いレセプト（高点数レセプト等）を優先的かつ重点的に審査を実施し、効果的かつ効率的なレセプト点検を実施する。
- ・点検員個別の目標達成状況について、審査結果等の傾向を把握し個別面談時に伝達、審査力の向上を図る。
- ・内容点検研修及び近隣支部との定期的な勉強会の実施により、点検員のスキルアップを図り、点検効果額の向上につなげる。
- ・支払基金との連携を強化し、支払基金改革の進捗状況の情報を引き続き求めていく。また、協会の原審・査定事例についての協議を定例開催し議論する。

《実施結果》

- ・社会保険診療報酬支払基金の原審査率向上、新型コロナウイルスによる特例措置等により支部査定率、1件あたりの査定金額は昨年度を下回っている。
- ・内容点検研修や点検員同士の勉強会を随時実施し、事例検証を活発に実施していくことで点検技術向上を引き続き図っていく。

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
レセプト枚数	352,757	356,902	380,538	360,215	362,696	362,597	381,496	347,501	342,817				3,247,519
再審査請求件数	1,700	1,769	1,895	1,801	1,761	1,769	2,096	1,813	1,806				16,410
査定件数（協会）	572	579	615	491	565	542	618	522	585				5,089
前年度（参考）	4,298,640	6,020,220	9,444,090	5,976,990	5,225,650	3,721,230	5,751,840	5,005,850	5,180,420	5,778,070	6,422,080	4,298,640	71,154,880
診療内容 査定金額	8,329,800	4,256,320	4,272,590	3,315,060	3,582,340	4,566,830	3,515,240	2,564,300	4,038,950				38,441,430

レセプト点検の査定率

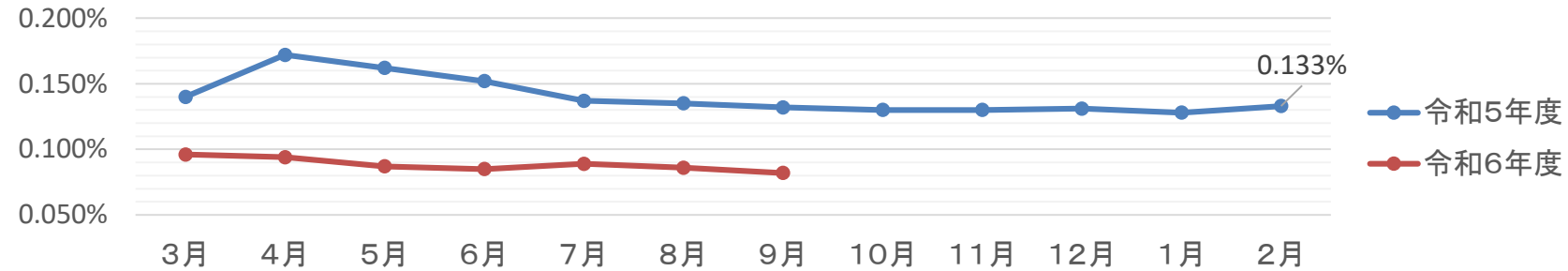


() 内の数値は全国順位

		平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度
医療費総額	滋賀	47,821,548,790円	49,370,101,310円	47,244,724,400円	50,898,520,050円	53,775,622,780円
査定額	滋賀	44,166,830円	29,723,670円	26,917,700円	32,385,150円	40,993,270円
査定率	滋賀	-%	-%	0.057%	0.064%	0.076%
	全国	-%	-%	0.085%	0.090%	0.106%

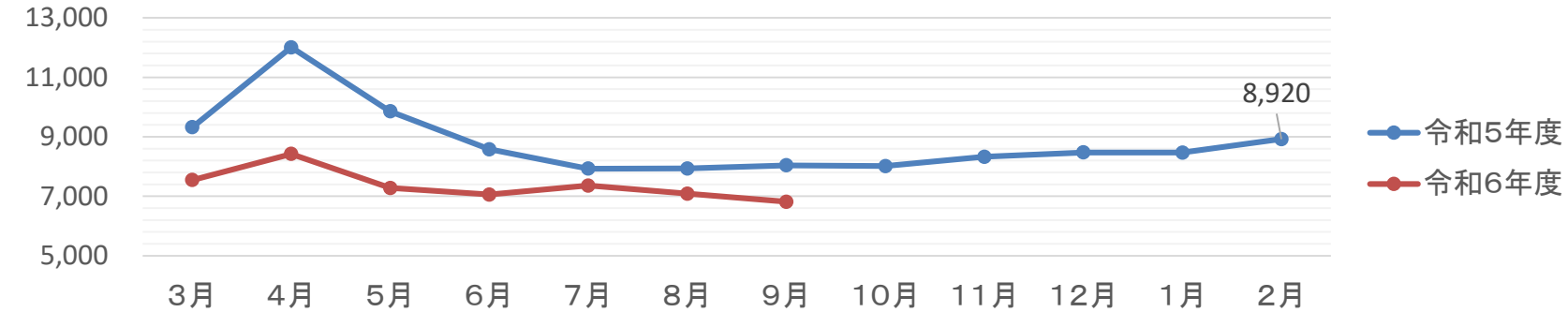
		令和 5 年度	令和 6 年度
医療費総額	滋賀	53,531,515,020円	31,757,854,390円
査定額	滋賀	71,023,230円	25,989,390円
査定率	滋賀	0.133% (3 4 位)	0.082% (4 1 位)
	全国	0.156%	0.136%

レセプト点検の支部査定率



	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
支部査定率（令和6年度）	0.096%	0.094%	0.087%	0.085%	0.089%	0.086%	0.082%						
支部査定率（前年実績）	0.140%	0.172%	0.162%	0.152%	0.137%	0.135%	0.132%	0.130%	0.130%	0.131%	0.128%	0.133%	
前年差	-0.044%	-0.078%	-0.075%	-0.067%	-0.048%	-0.049%	-0.050%						

再審査レセプト1件当たり査定額



	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
再審査レセプト1件 当たり査定額/円	7,544	8,423	7,278	7,057	7,357	7,087	6,812						
前年実績KPI	9,321	12,004	9,856	8,579	7,929	7,934	8,039	8,011	8,325	8,471	8,467	8,920	
前年差	-1,777	-3,581	-2,578	-1,522	-572	-847	-1,227						

ii) 効果的な資格点検の実施

《実施策》

・資格点検の進捗管理を着実に実施し、債権発生後の速やかな回収を図る。

《実施結果》

・資格点検は順調に実施。医療機関照会は昨年度と比べ減少している（昨年度上期平均 1 4 0 件）

令和6年11月時点

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
資格点検 エラー件数	1,287	1,064	1,129	1,531	1,151	1,306	1,627	1,176					10,271
医療機関 照会件数	18	19	17	24	29	24	26	17					174
レセプト返戻件 数	1,065	1,058	883	866	1,332	1,146	1,201	1,032					8,583
資格点検効果 額	219	360	461	591	713	874							令和6年3月 1,448円
加入者 1 人当り (累計)													

《現状報告（計画に対する進捗状況、課題、対応方針等）》

・資格点検は順調に実施しており、速やかな債権調定につなげている。

iii）効果的な外傷点検の実施

《実施策》

- ・迅速な処理、照会を実施し、未回答者については再送付を実施のうえ提出を促し、照会回答を得ることにより、第三者行為による傷病届の提出勧奨、提出を確実に実施する。
- ・負傷原因回答により、業務上災害及び第三者行為による加害者求償について、勧奨、調査決定を着実に実施する。また請求漏れを防止するため進捗管理を確実に実施する。

《実施結果》

- ・負傷原因照会及び再照会は順調に実施している。求償関係はスケジュールに沿って実施できている。

令和6年11月時点

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
負傷原因 照会件数	23	231	273	442	375	153	357	542					2,396
回答件数	214	318	238	196	282	244	262	253					2,007
再照会件数	178	207	168	193	218	153	180	175					1,472
傷病届受付 件数	16	14	9	16	14	11	8	25					113
受付残件数	98	98	91	93	87	87	85	95					令和5年度末 96件
外傷点検 効果額	215	251	253	278	289	347	353						令和6年 3月 370円
加入者1人当り (累計)													

iv）多受診者への適正受診指導の強化

《実施策》

- ・システムから多受診データを取得し、対象者へ適正受診の照会文書を送付するとともに、その後の受診状況を管理する。
(対象条件：月あたりのレセプト件数20件以上)

《実施結果》

- ・令和6年 11月/5名

1 基盤的保険者機能関係

(4) 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

「令和6年度事業計画」

- ・発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。
 - ・無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、業務マニュアル等に基づき、保険証未返納者に対する早期の返納催告を確実に実施する。
 - ・日本年金機構と連携し、資格喪失時における保険証の返納について、事業所等へ周知徹底を図る。併せて、オンライン資格確認やレセプト振替・分割による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう、周知広報を実施する。
- KPI：①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする
②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度以上とする
※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする

() 内の数値は全国順位

数値指標 (KPI)	実績 令和5年度 滋賀支部	実績 令和5年度 全国	目標 令和6年度 滋賀支部	実績 令和6年度 滋賀支部	備考
返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする	76.12% (21位)	63.35%	76.12%	61.49% (10位)	令和6年10月時点
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度以上とする	85.21% (33位)	82.10%	85.21%	85.39% (24位)	令和6年10月時点

数値指標 (支部)	目標 令和6年度 滋賀支部	実績 令和6年度 滋賀支部	備考
債権残高（返納金）について前年度より下回る。	72,558,199円以下	74,880,027円	令和6年10月時点
債権管理・保険者間調整による返納金回収件数（債務者数）について前年度を上回る。	248件以上	161件	令和6年11月時点

《実施策》

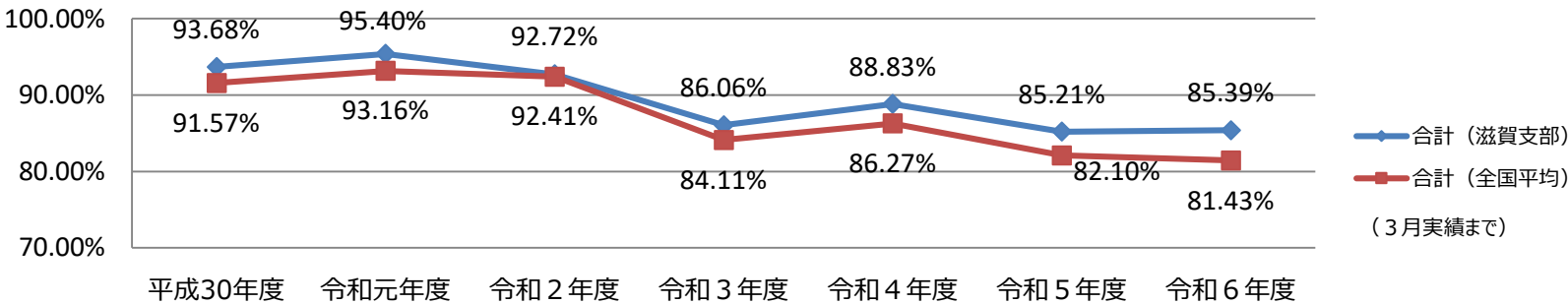
- ・債権回収計画に基づき以下の施策を実施する。
 - i 債権回収計画を策定し、調定業務の円滑な全件実施、計画的に文書や電話、訪問による催告を実施する。また、催告について実施方法を工夫し早期納付を促進する。
 - ii 保険者間調整を積極的に活用するため、債務者に利用勧奨を実施する。また、勧奨方法を工夫し債務者からの申請に繋げる。未反応や不履行な債務者に対し、法的手続きを実施する。
 - iii 保険証未返納者への文書催告を資格喪失処理後、早期に（おおむね1か月）3回実施する。（日本年金機構実施分含む）
※電子申請分は2回実施（日本年金機構では催告をしていない）。
 - iv 保険証未返納者への電話催告を実施し無資格受診の拡大を防止する。

《実施結果》

- ・ 調定業務については随時実施しており、特に高額債権については早期に対応している。保険者間調整について勧奨文書を発送している。
- ・ 定期的な文書催告、弁護士による催告を活用し納付につなげている。
- ・ 法的手続きにより、自主納付または債権差押えによる強制執行につなげている。

保険証回収率（一般加入者・任意継続） ※ K P I ～令和6年11月

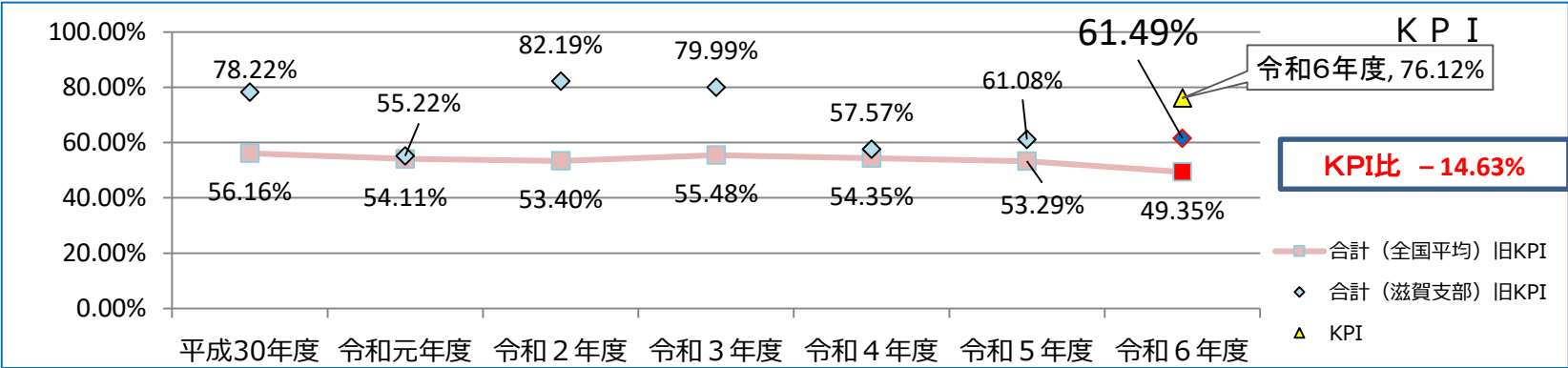
令和6年11月時点



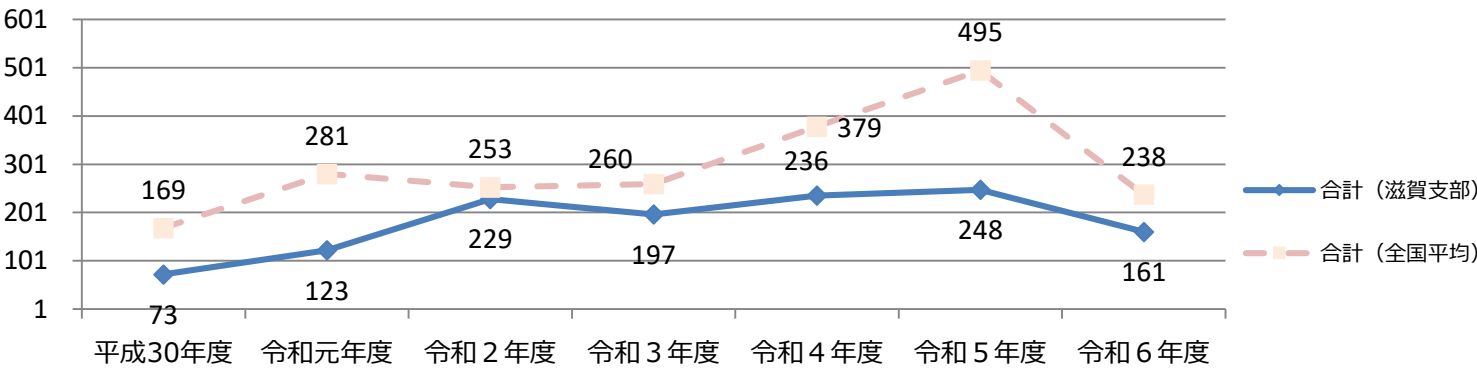
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
文書催告件数	3,353	1,955	1,436	1,323	1,299	1,541	1,416	1,200					13,523
電話催告件数	16	24	2	6	4	7	6	5					70
保険証回収率(%)	88.78%	86.97%	87.03%	86.35%	86.06%	85.53%	85.39%						

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勸奨内容	事業所へ 文書発送	事業所へ 文書発送	事業所へ 文書発送	事業所へ 文書発送	事業所へ 文書発送	事業所へ 文書発送	事業所へ 文書発送	事業所へ 文書発送	事業所へ 文書発送				-
件数	13	22	10	13	7	8	7	7					87

債権回収年度別推移



保険者間調整件数年度別推移



※全国平均は令和6年度9月現在

返納金債権の回収※K P I

令和6年11月時点

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
調定件数	151	282	290	179	341	129	219	197					1,788
時効消滅件数	7	2	4	2	2	0	5						22
返納金調定金額	17,258,074	7,708,849	5,672,217	6,234,044	10,746,227	4,503,414	10,384,296	12,062,461					74,569,582
残額	75,655,358	74,453,402	71,685,357	67,438,656	75,238,533	73,218,202	74,880,027						-
回収率	62.49%	60.82%	71.70%	71.00%	58.87%	59.80%	61.49%						-

保険者間調整の利用促進（参考）※支部業績評価 令和6年12月変更しました

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保険者間調整件数		47		41		26		47					161
回収総件数	令和6年 1 0 月現在		1,383		総回収件数に占める割合			11.64%		回収総件数：年金調整を除いた件数			

返納金債権の催告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
文書催告件数	297	329	540	92	288	323	385	329					2,583
電話催告件数	8	6	3	6	2	10	2	1					38
訪問催告件数	0	2	8	0	0	0	57	17					84
弁護士名催告	57	36	40	0	46	5	47	26					257
法的措置(支払督促)	1	6	2	0	0	0	0	0					9

＜＜現状報告（計画に対する進捗状況、課題、対応方針等）＞＞

・返納金調定件数は昨年度並みであるものの調定金額は増加している。引き続き催告等を実施し、早期の納付につなげていく。

1 基盤的保険者機能関係

(5) ICT化の推進

《令和6年度事業計画》

i) オンライン資格確認等システムの周知徹底

・医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。特に、2023年1月より運用が開始された電子処方箋については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。

・マイナンバーを正確に収録するため、システムによる確認の改善及び加入者に対するマイナンバーの照会を適切に行う。

ii) マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応

・マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組む。

《実施策》

・オンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを定期広報やホームページ等を活用して、加入者・事業主に周知広報を実施する。

・マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、定期広報やホームページ等を活用して制度に関する周知広報を実施する。

《実施結果》

・4/30メルマガにマイナ保険証のメリットを掲載。5月末のメルマガに利用促進の記事を掲載。

《現状報告（計画に対する進捗状況、課題、対応方針等）》

・マイナンバーカードの健康保険証利用は約5%と低調となっており、令和6年12月の健康保険証の廃止に向けて相当の利用促進が必要。

・今後、経済団体への制度説明、算定基礎届説明会での協力依頼を行う予定。

・マイナ保険証に関する説明を7/19開催の商工会議所連合会の全体会議で説明。

・9/6開催の社会保険労務士会事務講習会で説明。

2 戦略的保険者機能関係

(1) 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組

＜令和6年度事業計画＞

- ・「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。その際には、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。
- ・支部において保健事業を担う専門職たる保健師の複数名体制を構築・維持するため、計画的かつ継続的な採用活動を実施する。
- ・保健師及び管理栄養士を中心とした人材の更なる資質向上を図るため、支部保健師に対し、全国研修に加え、新たにブロック単位による研修を実施する。

（滋賀支部データヘルス計画）

- ☐ 対策を進めるべき重大な疾患（10年以上経過後に達するゴール）

糖尿病性腎症による新規透析患者を2022年度（29名）より減少させる。

- ☐ 6年後に達成する目標（健康課題を踏まえた検査値の改善等の目標）

糖尿病領域者（空腹時血糖値126mg/dl以上又はHbA1c 6.5%以上）の割合について、6年後に予想される伸びを抑え、6.37%以下にする。

＜実施策＞

- ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。
- ・実施に当たっては、定量的かつアウトカムを重視した目標の設定により、PDCAサイクルを一層強化する。
- ・健康アクション宣言事業所（以下「宣言事業所」という。）への事業所カルテの定期的な提供を実施する。
- ・県及び市町との健康づくりの推進に係る覚書に基づき、自治体住民・加入者の健康増進を目的として協働で医療費分析を行い、目標達成に向けた取組を実施する。また、支部ごとの加入者の健康・医療データをまとめた支部別スコアリングレポートによるデータ分析を行い、効果的な取組を実施する。

2（1）第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組

i 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

＜令和6年度事業計画＞

- ・被保険者に対する生活習慣病予防健診（特定健診の項目にがん検診の項目等を加えたもの）について、健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な受診勧奨を実施する。また、2023年度に実施した自己負担の軽減に加え、2024年度から付加健診の対象年齢を拡大するとともに、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨等の取組を推進する。
 - ・被扶養者に対する特定健診について、実施率の向上を図るため、市町との協定締結を進めるなど連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大を図る。
 - ・事業者健診データの取得について、事業主・健診機関・協会（3者間）での提供・運用スキームのもとで、40歳未満も含めた事業者健診データが健診機関を通じて確実に協会に提供されるよう、関係団体等と連携した円滑な運用を図る。
- KPI：① 生活習慣病予防健診実施率を65.3%以上とする
② 事業者健診データ取得率を10.8%以上とする
③ 被扶養者の特定健診実施率を41.7%以上とする

数値指標（KPI）	実績 令和5年度 滋賀支部	（参考実績） 令和5年度 全国	目標 令和6年度 滋賀支部	実績 令和6年度 滋賀支部	備考
生活習慣病予防健診実施率	73.8%	57.7%	65.3%	30.0%	40,476人/134,979人 令和6年9月時点
事業者健診データ取得率	8.0%	7.1%	10.8%	4.3%	5,792人/134,979人 令和6年10月時点
被扶養者の特定健診実施率	39.4%	28.3%	41.7%	14.2%	5,233人/ 36,757人 令和6年9月時点

①生活習慣病予防健診（被保険者）

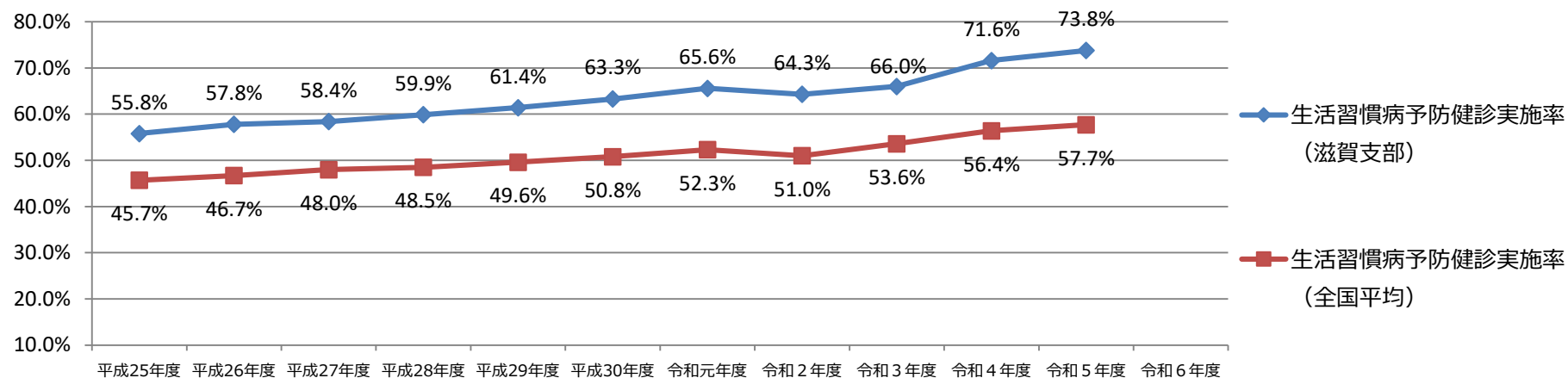
《実施策》

- ・生活習慣病予防健診を利用していない事業所や利用率の低い事業所へ、DM送付や電話による利用勧奨を実施する。なお、電話勧奨結果を分析等することで、利用しない要因等を把握し、ボトルネックに応じた対応策等を検討する。
- ・生活習慣病予防健診を利用していない対象者へ、個別の未受診者勧奨を実施する。勧奨に併せて、集団健診の会場および日程を周知広報することで、受診しやすい環境を整備する。
- ・経済団体（商工会議所等）へ、生活習慣病予防健診の受診勧奨を実施する。

《実施結果》

- ・県内の商工会、商工会議所を訪問し、各商工会等で実施している集団健診のメニューに、生活習慣病予防健診を取り入れてもらうよう商工会担当者、健診機関担当者、協会けんぽ担当者の3者による打ち合わせを実施できたケースもあるなど、経済団体へアプローチを実施した。
⇒令和6年度から生活導入決定：東近江商工会（協会けんぽ加入者約100名）、豊郷町商工会（約30名）、多賀町商工会（約100名）、安土町商工会（約130名）
- ・未受診事業所あて受診勧奨案内文書送付（9/24発送：4,710事業所）、送付後に電話勧奨を実施（10月中）
送付対象：対象者1名以上100名以下の事業所（対象者1名は大津市内の事業所）

生活習慣病予防健診実績の推移

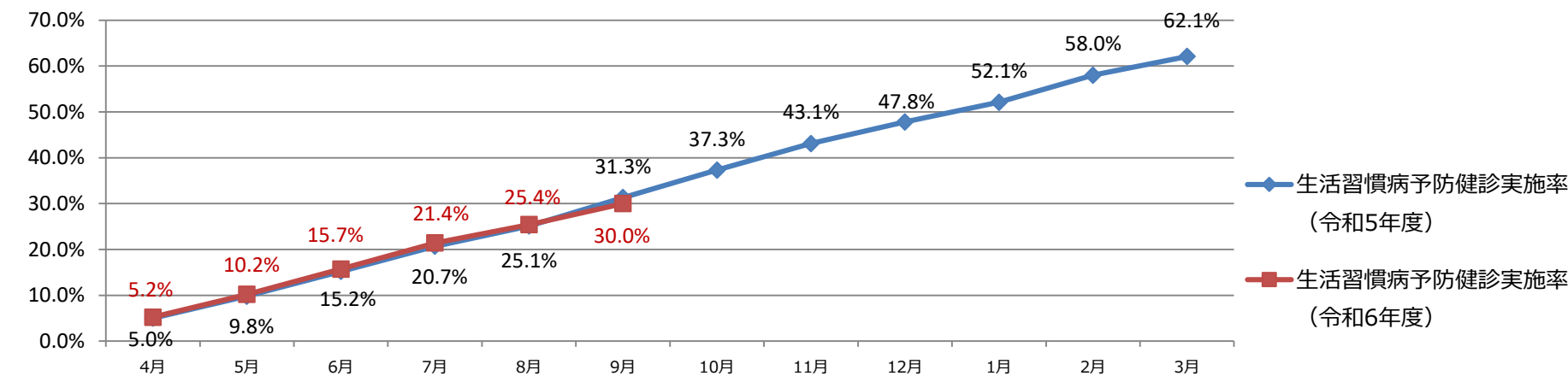


() 内の数値は全国順位

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数 (40～74歳)	110,419人	114,035人	118,390人	122,156人	127,123人	131,872人	135,773人	137,794人	139,710人	136,609人	137,523人	134,979人
受診者数 (実績)	61,647人	65,880人	69,152人	73,199人	78,045人	83,444人	89,002人	88,602人	92,233人	97,183人	101,554人	
実施率	滋賀 (11位)	55.8% (11位)	57.8% (9位)	58.4% (10位)	59.9% (8位)	61.4% (8位)	63.3% (5位)	65.6% (6位)	64.3% (7位)	66.0% (8位)	71.6% (6位)	73.8% (6位)
	全国	45.7%	46.7%	48.0%	48.5%	49.6%	50.8%	52.3%	51.0%	53.6%	56.4%	57.7%

令和5年度 K P I	71.2%	(受診者見込数 96,697人／対象者135,823人)
令和6年度 K P I	65.3%	(受診者見込数 88,142人／対象者134,979人)

生活習慣病予防健診実績の推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対象者数
受診者数	7,017	6,735	7,459	7,641	5,461	6,163							40,476	134,979
受診者数（累計）	7,017	13,752	21,211	28,852	34,313	40,476	40,476	40,476	40,476	40,476	40,476	40,476	40,476	
受診率	5.2%	10.2%	15.7%	21.4%	25.4%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	
前年実績（累計）	6,801	13,263	20,660	28,177	34,125	42,539	50,645	58,550	64,859	70,742	78,773	84,408	84,408	135,823
前年受診率	5.0%	9.8%	15.2%	20.7%	25.1%	31.3%	37.3%	43.1%	47.8%	52.1%	58.0%	62.1%	62.1%	
前年度との差	0.2%	0.4%	0.5%	0.6%	0.3%	-1.3%	-7.3%	-13.1%	-17.8%	-22.1%	-28.0%	-32.2%	-32.2%	

＜現状報告（計画に対する進捗状況、課題、対応方針等）＞

- ・前年度から引き続き、経済団体（商工会等）における集団健診に生活導入への働きかけを実施
令和6年度から生活導入決定：東近江商工会（協会けんぽ加入者約100名）、豊郷町商工会（約30名）、多賀町商工会（約100名）安土町商工会（約130名）
- ・未受診事業所あて受診勧奨案内文書送付（9/24発送：4,710事業所）、送付後に電話勧奨を実施（10月中）
送付対象：対象者1名以上100名以下の事業所（対象者1名は大津市内の事業所）

② 事業者健診データ取得（被保険者）

《実施策》

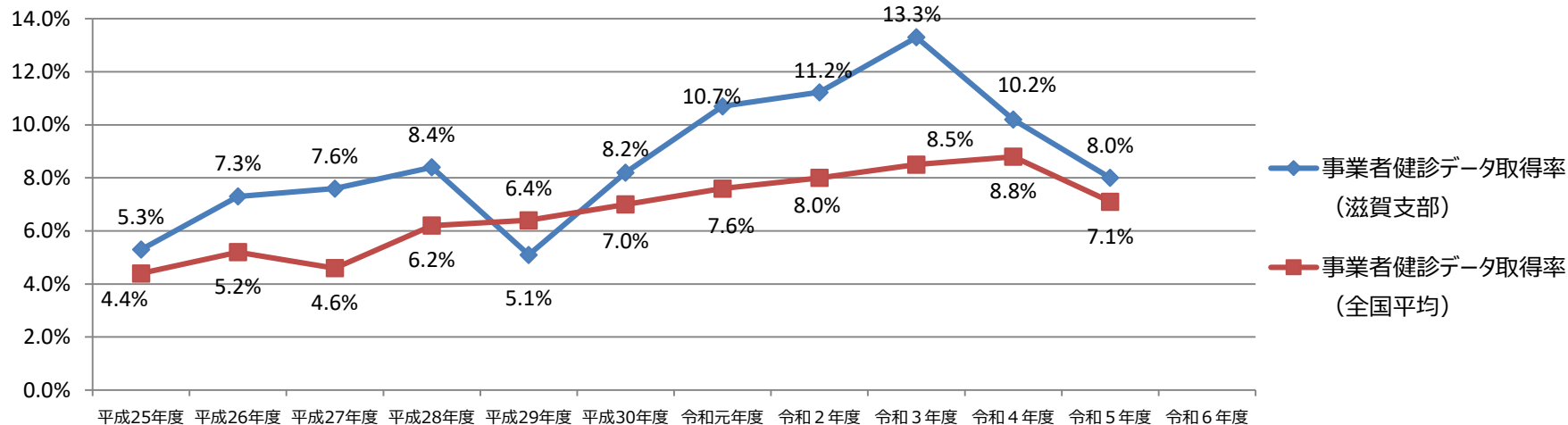
- ・事業者健診結果データの取得促進に向けて、滋賀労働局や関係団体と連携した取り組みを継続実施する。
- ・事業者健診結果データの提供についての同意書をすでに協会けんぽへ提出している事業所の健診結果データの進捗管理を行い、健診機関からのデータ提出漏れを防止する。

《実施結果》

- ・令和6年度分リマインド事業（健診結果データを紙で提供される分について、健診月の2か月前に事業所へ案内）について、6月から開始。
5/31～発送 91事業所897名分
- ・令和5年度分健診機関データ作成依頼（6/14、6/18）
KKC：7,255件、滋賀保健：5,159件、緑生会：424件、財団：70件、水口病院：252件
- ・令和6年度分健診機関データ作成依頼（6/24）
KKC：16,536件、滋賀保健：23,597件、緑生会：2,105件、財団：149件、水口病院：266件
- ・労働局との連名による定期健診結果取得勧奨文書送付（11月上旬発送予定：約1,500事業所）
送付対象：対象者数3名以上で過去3年間健診受診率0%の同意書未提出事業所

令和6年7月時点

事業者健診結果データ取得実績の推移



() 内の数値は全国順位

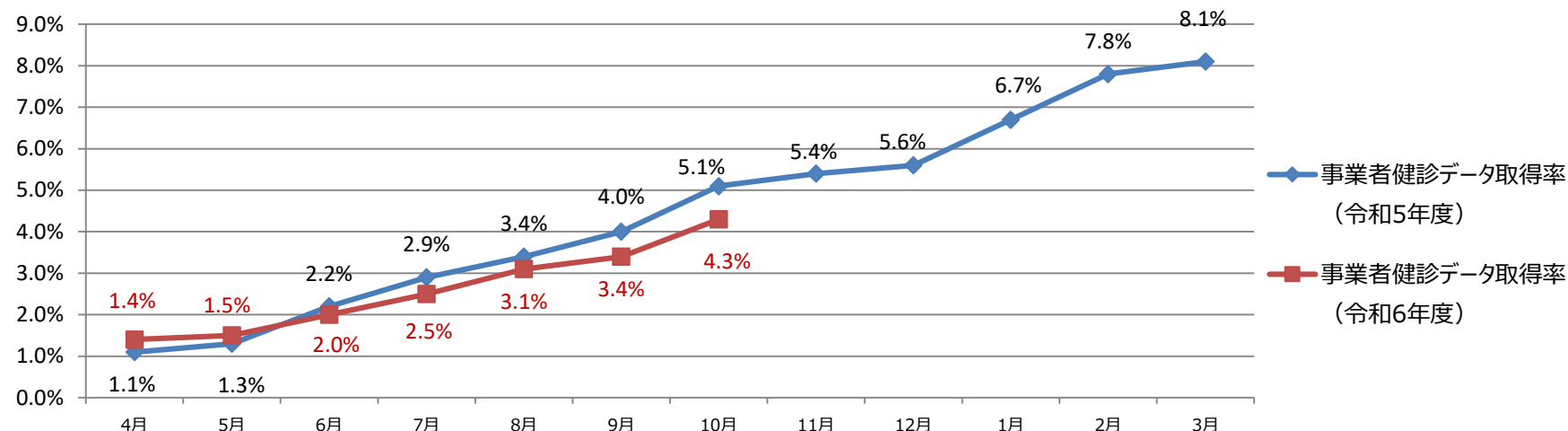
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数 (40～74歳)		110,419人	114,035人	118,390人	122,156人	127,123人	131,872人	135,773人	137,794人	139,710人	136,609人	137,523人	134,979人
受診者数 (実績)		5,848人	8,301人	9,034人	10,314人	6,506人	10,862人	14,501人	15,481人	18,565人	13,862人	10,999人	
実施率	滋賀	5.3% (19位)	7.3% (13位)	7.6% (7位)	8.4% (17位)	5.1% (35位)	8.2% (20位)	10.7% (13位)	11.2% (12位)	13.3% (9位)	10.2% (19位)	8.0% (23位)	
	全国	4.4%	5.2%	4.6%	6.2%	6.4%	7.0%	7.6%	8.0%	8.5%	8.8%	7.1%	

令和5年度 K P I 14.3% (取込見込数 19,422人／対象者135,823人)

令和6年度 K P I 10.8% (取込見込数 14,578人／対象者134,979人)

令和6年10月時点

事業者健診結果データ取得実績の推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対象者数
取込件数	1,943	125	674	625	774	409	1,242						5,792	134,979
取込件数 (累計)	1,943	2,068	2,742	3,367	4,141	4,550	5,792	5,792	5,792	5,792	5,792	5,792	5,792	
受診率	1.4%	1.5%	2.0%	2.5%	3.1%	3.4%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	
前年実績 (累計)	1,435	1,822	2,957	3,984	4,604	5,469	6,910	7,308	7,585	9,046	10,583	10,940	10,940	135,823
前年受診率	1.1%	1.3%	2.2%	2.9%	3.4%	4.0%	5.1%	5.4%	5.6%	6.7%	7.8%	8.1%	8.1%	
前年度との差	0.4%	0.2%	-0.1%	-0.4%	-0.3%	-0.7%	-0.8%	-1.1%	-1.3%	-2.4%	-3.5%	-3.8%	-3.8%	

「現状報告（計画に対する進捗状況、課題、対応方針等）」

- 令和6年度分リマインド事業（健診結果データを紙で提供される分について、健診月の2か月前に事業所へ案内）について、6月から開始。
5/31～発送 91事業所897名分
- 令和5年度分健診機関データ作成依頼（6/14、6/18）
KKC：7,255件、滋賀保健：5,159件、緑生会：424件、財団：70件、水口病院：252件
- 令和6年度分健診機関データ作成依頼（6/24）
KKC：16,536件、滋賀保健：23,597件、緑生会：2,105件、財団：149件、水口病院：266件
- 労働局との連名による定期健診結果取得勧奨文書送付（11月上旬発送予定：約1,500事業所）
送付対象：対象者数3名以上で過去3年間健診受診率0%の同意書未提出事業所

③ 被扶養者の特定健診

《実施策》

- ・被扶養者の特定健診について、受診者の利便性の向上や内容の充実を図るため、市町との連携によるがん検診同時実施や、オプション健診等の付加価値を活用した集団健診を継続実施する。
- ・無料健診を最大限生かすため、過去の申し込み状況を把握し、開催日数を増やすなど、受診率向上を図る。
- ・特定健診実施率等の向上を図るため無料健診受診者へのアンケート結果を分析しボトルネックの類型に応じた対応方針を検討する。

《実施結果》

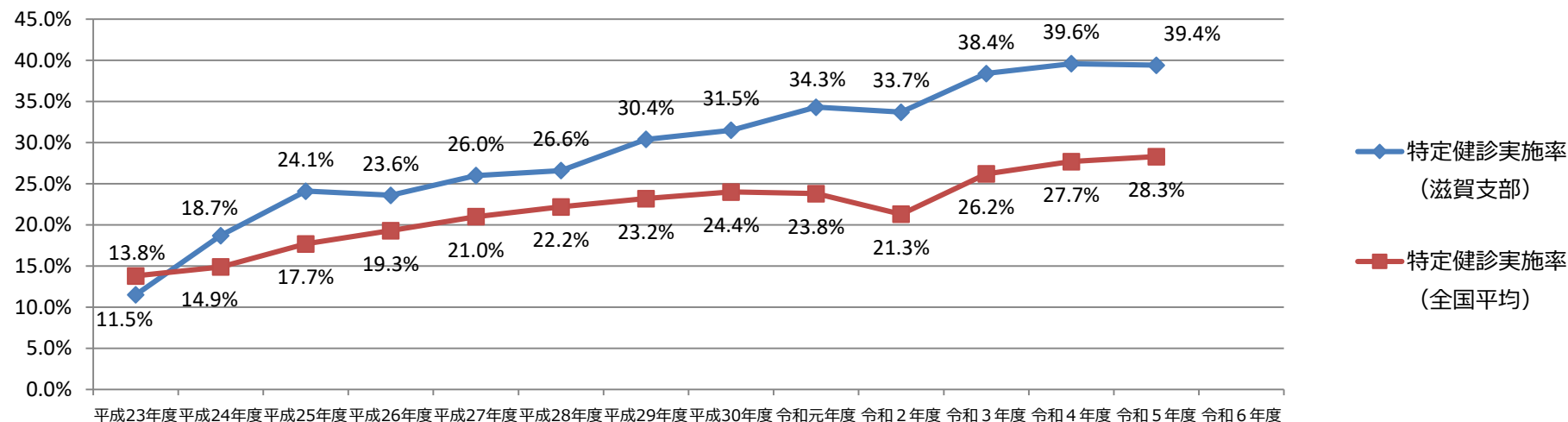
・無料健診について、内容は令和5年度事業を継続実施。これまでの申込状況やアンケート結果をもとに傾向を把握し、土日の開催などより申込率が高まるよう会場日程を設定した。また、市町との連携によるがん検診同時実施や、オプション健診等の付加価値を活用した集団健診を継続実施した。

夏季無料健診(5月～11月)	令和5年度	令和6年度
会場及び日数	39会場、97日間（うち、がん検診同時実施は50日間）	40会場、100日間（うち、がん検診同時実施は59日間）
オプション検査	骨密度測定（無料） ※5月は+ベジチェック（無料）	血管年齢測定（無料） ※5月は+ベジチェック（無料）

冬季無料健診(1月～3月)	令和5年度	令和6年度
会場及び日数	18会場、24日間（うち、がん検診同時実施は8日間）	18会場、25日間（うち、がん検診同時実施は12日間）
オプション検査	骨密度測定（無料）	血管年齢測定（無料）

特定健診受診率実績の推移

令和6年7月時点



() 内の数値は全国順位

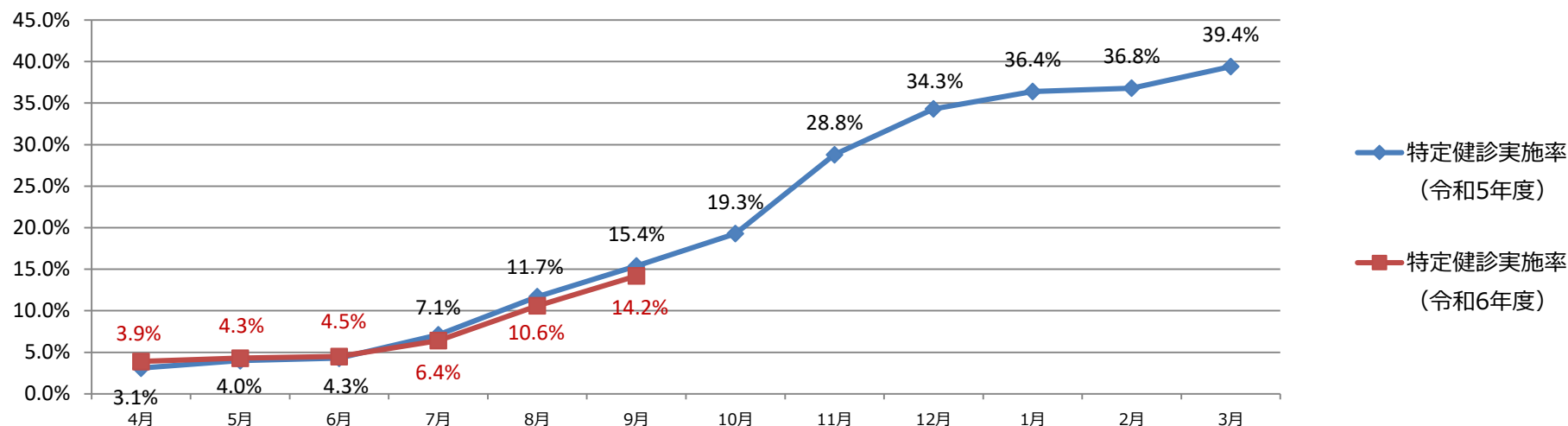
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数 (40～74歳)		39,692人	39,884人	39,580人	39,012人	39,187人	39,159人	39,196人	38,758人	37,819人	38,493人	34,209人	36,757人
受診者数 (実績)		9,562人	9,411人	10,288人	10,368人	11,894人	12,339人	13,441人	13,058人	14,525人	13,949人	13,488人	
実施率	滋賀	24.1% (5位)	23.6% (9位)	26.0% (9位)	26.6% (12位)	30.4% (5位)	31.5% (6位)	34.3% (3位)	33.7% (3位)	38.4% (3位)	39.6% (3位)	39.4% (3位)	
	全国	17.7%	19.3%	21.0%	22.2%	23.2%	24.4%	23.8%	21.3%	26.2%	27.7%	28.3%	

令和5年度 K P I 40.0% (受診者見込数 15,292人／対象者38,231人)

令和6年度 K P I 41.7% (受診者見込数 15,328人／対象者36,757人)

令和6年9月時点

特定健診受診率実績の推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対象者数
受診者数	1,436	135	98	699	1,523	1,342							5,233	36,757
受診者数 (累計)	1,436	1,571	1,669	2,368	3,891	5,233	5,233	5,233	5,233	5,233	5,233	5,233	5,233	
受診率	3.9%	4.3%	4.5%	6.4%	10.6%	14.2%	14.2%	14.2%	14.2%	14.2%	14.2%	14.2%	14.2%	
前年実績 (累計)	1,074	1,374	1,458	2,441	4,017	5,272	6,586	8,889	11,245	12,451	12,602	13,127	13,127	38,231
前年受診率	3.1%	4.0%	4.3%	7.1%	11.7%	15.4%	19.3%	28.8%	34.3%	36.4%	36.8%	39.4%	39.4%	
前年度との差	0.8%	0.3%	0.2%	-0.7%	-1.1%	-1.2%	-5.1%	-14.6%	-20.1%	-22.2%	-22.6%	-25.2%	-25.2%	

《現状報告（計画に対する進捗状況、課題、対応方針等）》

- ・夏季無料健診（5月～11月）
令和6年度：40会場、100日間（うち、がん同時59日間）
令和5年度：39会場、97日間（うち、がん同時50日間）
- ・冬季無料健診（1月～3月） 11月下旬頃案内発送予定
令和6年度：18会場、25日間（うち、がん同時12日間）
令和5年度：18会場、24日間（うち、がん同時8日間）

2（1）第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組

ii 特定保健指導の実施率及び質の向上

《令和6年度事業計画》

- ・2022年度に策定した標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底を図る。
 - ・健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な利用勧奨を実施する。
 - ・経年的に特定保健指導の利用がない事業所に情報提供するため、特定保健指導実施率が高い事業所における職場環境整備に関する創意工夫について、事例集等を作成する。
 - ・質を確保しつつ外部委託の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して実施できるよう、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。
 - ・2024年度から開始される第4期特定健診・特定保健指導において、「評価体系の見直し」（特定保健指導の実績評価にアウトカム指標が導入され、主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とし、生活習慣病予防につながる行動変容や「腹囲1センチかつ体重1キロ減」をその他目標として設定する）に基づく成果を重視した特定保健指導を推進するため、協会における運用、効果的な保健指導において備えるべき要素等のスキル習得に向けた研修を行う。
 - ・また、特定保健指導の成果の見える化を図るとともに、ICTを組み合わせた特定保健指導を推進するための環境整備に取り組む。
- KPI：① 被保険者の特定保健指導の実施率を20.8%以上とする
② 被扶養者の特定保健指導の実施率を26.7%以上とする

数値指標（KPI）	実績 令和5年度 滋賀支部	（参考実績） 令和5年度 全国	目標 令和6年度 滋賀支部	実績 令和6年度 滋賀支部	備考
被保険者の特定保健指導の実施率	17.1%	19.8%	20.8%	8.1%	1,660人/20,442人
被扶養者の特定保健指導の実施率	26.3%	15.6%	26.7%	20.0%	264人/1,319人

①被保険者

《実施策》

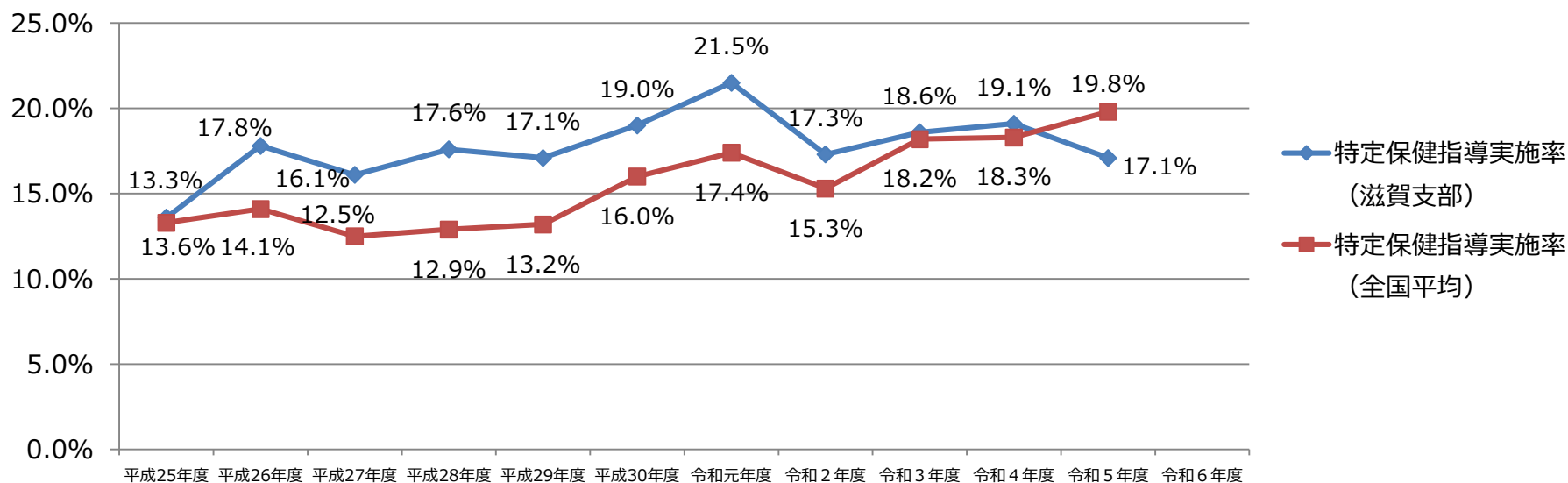
- ・健診、特定保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談について、健診機関への働きかけを行う。
- ・特定保健指導の対象者が多くかつ実施率の低い事業所へのトップセールス（訪問勧奨）等を行う。
- ・宣言事業所への重点的な勧奨として、案内文書の文面を変更することや、保健師、職員による事業所訪問を行い、特定保健指導の実施を勧奨する。
- ・専門委託機関での特定保健指導実施について、委託件数を増やすなど外部委託の拡充を検討する。
- ・特定保健指導未委託機関への積極的な勧奨により、新規委託機関を増加することで、対象者の利便性向上を図る。

《実施結果》

- ・保健指導実施機関、健康アクション宣言事業所へ実施率向上へ向けての働きかけ
- ・保健指導未実施機関へ新規契約締結に向けての働きかけ
- ・専門委託機関（ベネフィット・ワン）への外部委託拡充（他支部加入者、支部から案内し拒否された事業所）
- ・共同利用不可事業所、任継加入者へ個人宛に保健指導案内文書送付
- ・業界団体（トラック協会、タクシー協会、バス協会）と連携した保健指導実施に向けた勧奨の実施

特定保健指導実施率（被保険者）の推移

令和6年7月時点



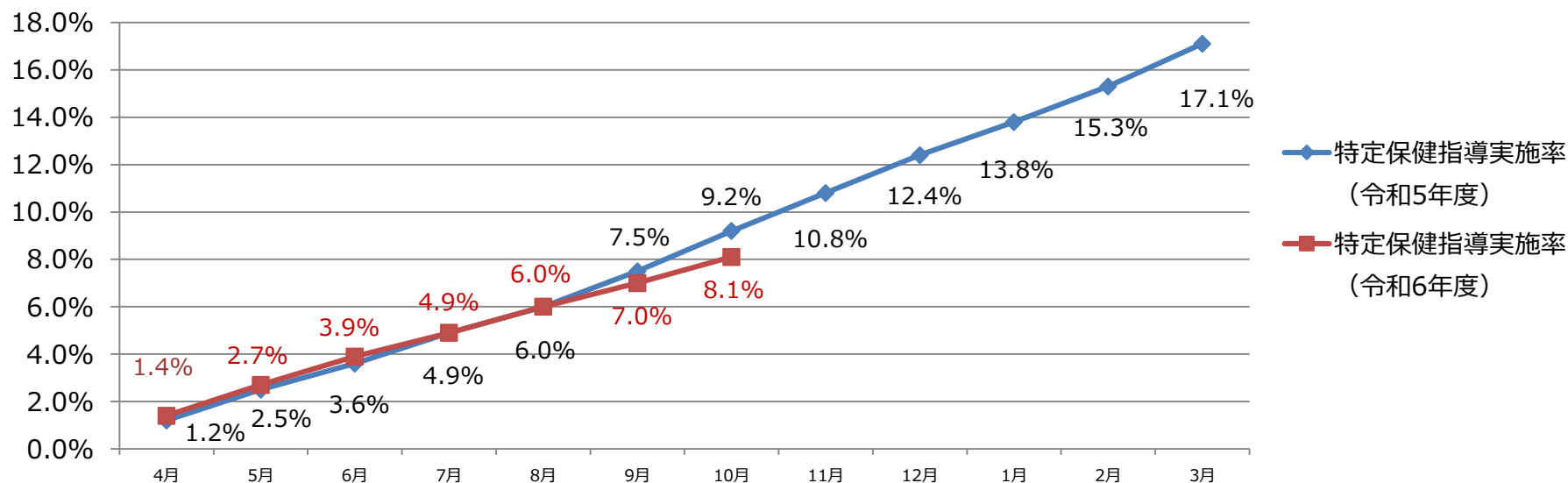
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数 (40～74歳)	滋賀	13,482人	14,351人	15,139人	16,115人	16,922人	18,303人	18,942人	18,365人	19,501人	20,492人	19,817人	20,442人
受診者数 (実績)	滋賀	1,836人	2,548人	2,436人	2,838人	2,900人	3,483人	4,069人	3,182人	3,635人	3,547人	3,389人	
実施率	滋賀	13.6%	17.8%	16.1%	17.6%	17.1%	19.0%	21.5%	17.3%	18.6%	19.1%	17.1%	
	全国	13.3%	14.1%	12.5%	12.9%	13.2%	16.0%	17.4%	15.3%	18.2%	18.3%	19.8%	

令和5年度 K P I 38.0% (実施者見込数 7,848人／対象者20,669人)

令和6年度 K P I 20.8% (実施者見込数 4,252人／対象者20,442人)

特定保健指導実施率（被保険者）の推移

令和6年10月時点



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対象者数
実施件数	278	271	257	201	215	208	230						1,660	20,442
実施件数（累計）	278	549	806	1,007	1,222	1,430	1,660	1,660	1,660	1,660	1,660	1,660	1,660	
実施率	1.4%	2.7%	3.9%	4.9%	6.0%	7.0%	8.1%	8.1%	8.1%	8.1%	8.1%	8.1%	8.1%	
前年実績（累計）	233	493	721	978	1,188	1,481	1,827	2,148	2,466	2,742	3,041	3,389	3,389	
前年実施率	1.2%	2.5%	3.6%	4.9%	6.0%	7.5%	9.2%	10.8%	12.4%	13.8%	15.3%	17.1%	17.1%	
前年度との差	0.2%	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	-0.5%	-1.1%	-2.7%	-4.3%	-5.7%	-7.2%	-9.0%	-9.0%	

＜現状報告（計画に対する進捗状況、課題、対応方針等）＞

- ・保健指導実施機関、健康アクション宣言事業所へ実施率向上へ向けての働きかけ
- ・保健指導未実施機関へ新規契約締結に向けての働きかけ
- ・専門委託機関（ベネフィット・ワン）への外部委託拡充（他支部加入者、支部から案内し拒否された事業所）
- ・共同利用不可事業所、任継加入者へ個人宛に保健指導案内文書送付
- ・業界団体（トラック協会、タクシー協会、バス協会）と連携した保健指導実施に向けた勧奨の実施

②被扶養者

<<実施策>>

- ・無料健診当日の保健指導実施を確実なものにするため、調達時の仕様の見直しや、年度途中における実績の公表なども行うことでより効果的に実施率向上に繋げる。
- ・健診当日に保健指導を利用できなかった方への後日利用券を送付する。

<<実施結果>>

- ・無料健診当日の実施率向上のため、会場視察の際に、健診機関に実施状況を確認の上、勧奨を実施。
- ・健診当日に保健指導が実施できなかった方へ、後日利用券の案内を送付。

令和6年7月時点

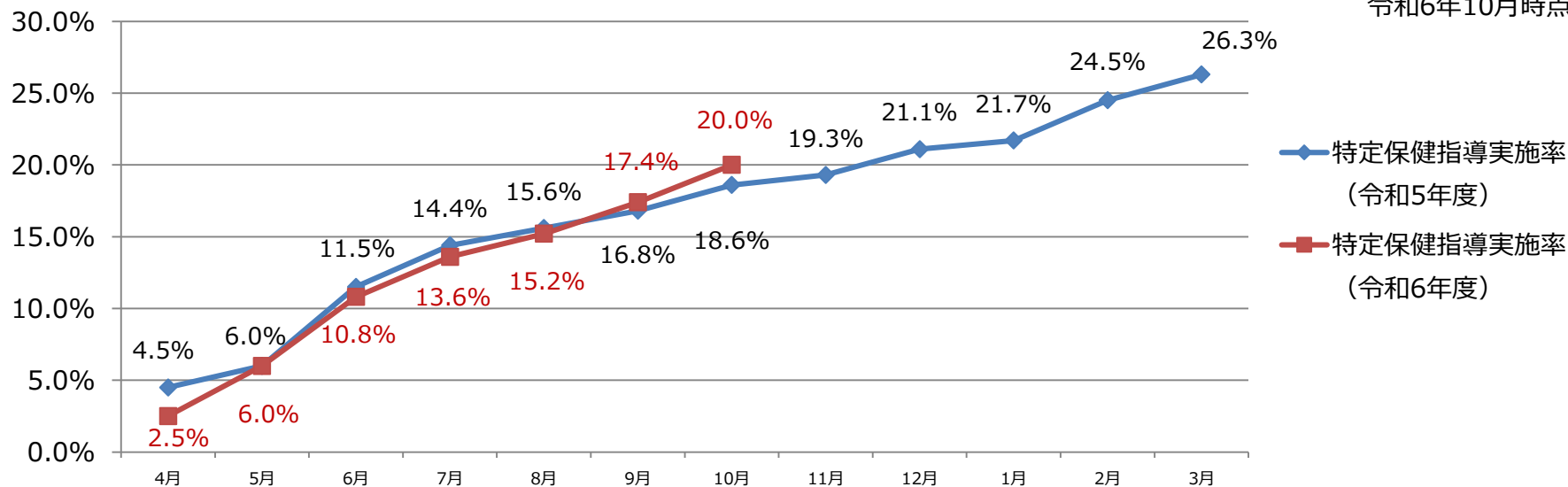
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数 (40～74歳)	滋賀	1,004人	869人	929人	903人	1,155人	1,181人	1,333人	1,278人	1,448人	1,361人	1,247人	1,319人
受診者数 (実績)	滋賀	90人	113人	113人	103人	76人	151人	381人	393人	350人	350人	328人	
実施率	滋賀	9.0%	13.0%	12.2%	11.4%	6.6%	12.8%	28.6%	30.8%	24.3%	25.7%	26.3%	
	全国	2.7%	3.3%	3.5%	3.6%	4.5%	5.4%	11.8%	13.1%	12.8%	15.5%	15.6%	

令和5年度 K P I 32.6% (実施者見込数 488人／対象者1,499人)

令和6年度 K P I 26.7% (実施者見込数 352人／対象者1,319人)

特定保健指導実施率（被扶養者）の推移

令和6年10月時点



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対象者数
実施件数	33	46	64	37	20	29	35						264	1,319
実施件数（累計）	33	79	143	180	200	229	264	264	264	264	264	264	264	
実施率	2.5%	6.0%	10.8%	13.6%	15.2%	17.4%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	
前年実績（累計）	56	75	143	179	194	210	232	241	263	271	305	328	328	
前年受診率	4.5%	6.0%	11.5%	14.4%	15.6%	16.8%	18.6%	19.3%	21.1%	21.7%	24.5%	26.3%	26.3%	
前年度との差	-2.0%	0.0%	-0.7%	-0.8%	-0.4%	0.6%	1.4%	0.7%	-1.1%	-1.7%	-4.5%	-6.3%	-6.3%	

＜現状報告（計画に対する進捗状況、課題、対応方針等）＞

- ・無料健診当日の実施率向上のため、会場視察の際に、健診機関に実施状況を確認の上、他機関の好事例を踏まえた勧奨を実施。
- ・健診当日に保健指導が実施できなかった方へ、後日利用券の案内を送付。

2（1）第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組

iii 重症化予防対策の推進

「令和6年度事業計画」

- ・従来のメタボリックシンドローム対策としての未治療者への受診勧奨を着実に実施するとともに、特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等に対する受診勧奨を新たに実施する。
 - ・糖尿病性腎症重症化予防事業について、これまでの取組の効果を検証し、引き続き、かかりつけ医等と連携した取組を効果的に実施する。また、加入者のQOLの維持及び医療費適正化の観点から、外部有識者の研究成果を踏まえ、人工透析につながる要因となる糖尿病性腎症に対する受診勧奨を拡充する。
- KPI：健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする

数値指標（KPI）	実績 令和5年度 滋賀支部	（参考実績） 令和5年度 全国	目標 令和6年度 滋賀支部	実績 令和6年度 滋賀支部	備考
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	8.4%	9.2%	対前年度以上		

《実施策》

○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施

- ・協会けんぽ本部が実施する一次勧奨後に支部から、より重症域の対象者へ、文書勧奨及び電話勧奨の二次勧奨を実施する。
- ・二次勧奨時の文書勧奨に使用するリーフレットの内容を見直し、より視覚的に医療機関への受診の必要性を感じてもらえるように工夫する。
- ・労働安全衛生の観点から事業所における受診勧奨の取り組みを促進するため、事業主が従業員に対して声掛けがしやすいポスターを作成し配布する。ポスターの配布については、効果を高める関係団体と連携協力を図る。

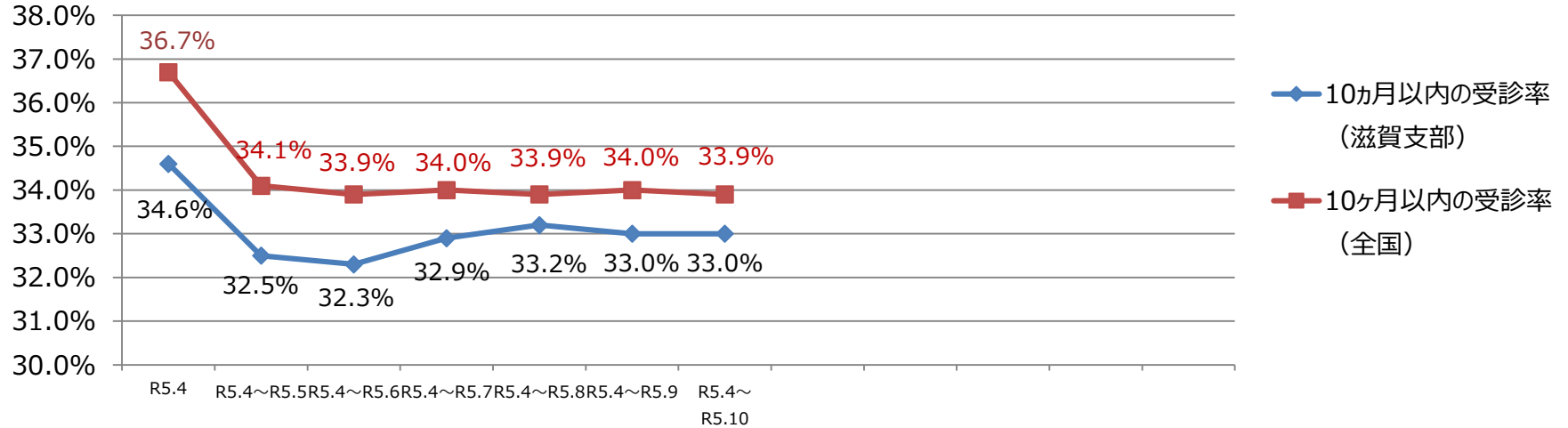
○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・甲賀健康福祉事務所との連携協力により、健診受診後に、早期に診断し適切な治療を受けられる連携体制を作ること（勧奨文書に連携医リストを同封）、医師の指示に基づき、協会けんぽの保健師が保健指導を実施し生活改善の介入を図ることで、重症化を予防する。
- ・この事業を継続し、他の圏域で連携医の協力体制等が整っている圏域への展開を検討する。
- ・滋賀県、滋賀県医師会、滋賀県保険者協議会との連携による「糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定」の取り組みにより、滋賀県の未治療者の医療機関受診を高める。

《実施結果》

- ・本部から1次勧奨送付後、より重症域にある方で回答のない方へ支部から2次勧奨を実施。2週間以内に回答のない方へ、電話による勧奨を実施。
- ・甲賀圏域で実施している糖尿病性腎症に係る重症化予防事業（糖尿病連携医制度）を継続実施するとともに、他の圏域へも展開するため会議の場にて意見発信を実施。（東近江圏域、湖南圏域）
- ・未受診者受診勧奨ポスターの作成。（9/19配布）
⇒昨年度までの労働局、労働基準協会、トラック協会の連名に加え、今年度は、タクシー協会、バス協会、建設業協会も連名に同意。
関係団体と連携し、関係団体より配布していただくことで、効果的に事業を展開した。（労働基準協会：1,400事業所、トラック協会：720事業所、タクシー協会：25事業所、バス協会：35事業所、建設業協会：450事業所）

健診受診月から10ヶ月以内の受診率の推移



【令和5年度健診受診者分】

健診受診月	R5.4	R5.4～R5.5	R5.4～R5.6	R5.4～R5.7	R5.4～R5.8	R5.4～R5.9	R5.4～R5.10	R5.4～R5.11	R5.4～R5.12	R5.4～R6.1	R5.4～R6.2	R5.4～R6.3	
受診勧奨該当者数	714	1,435	2,143	2,849	3,475	4,231	5,180						
10ヶ月以内の受診者数	247	467	693	937	1,152	1,396	1,708						
受診率（滋賀）	34.6%	32.5%	32.3%	32.9%	33.2%	33.0%	33.0%						
受診率（全国）	36.7%	34.1%	33.9%	34.0%	33.9%	34.0%	33.9%						

≪現状報告（計画に対する進捗状況、課題、対応方針等）≫

- ・未受診者受診勧奨ポスターの作成。（9/19配布）

⇒昨年度までの労働局、労働基準協会、トラック協会の連名に加え、今年度は、タクシー協会、バス協会、建設業協会も連名に同意。

関係団体と連携し、関係団体より配布していただくことで、効果的に事業を展開した。（労働基準協会：1,400事業所、トラック協会：720事業所、タクシー協会：25事業所、バス協会：35事業所、建設業協会：450事業所）

- ・R6.10より、被扶養者や事業者健診データを取得した者等に対する受診勧奨を新たに実施

⇒生活習慣病予防健診：602件 被扶養者：33件 事業者健診：27件（R6.11）

2（1）第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組

iv 健康経営（コラボヘルスの推進）

＜＜令和6年度事業計画＞＞

- ・宣言事業所数の拡大とともに、宣言事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス及びコンテンツの標準化（事業所カルテの活用及び健診受診率・特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化）を図り、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。
 - ・中小企業における健康づくりを推進するため、商工会議所等との協定締結を推進し、健康づくりの取組の充実を図る。
 - ・若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、40歳未満も含めた医療費・健診データの分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチを推進する。
 - ・メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。
- KPI：健康宣言事業所数を1,200事業所以上とする。

数値指標（KPI）	実績 令和5年度 滋賀支部	目標 令和6年度 滋賀支部	実績 令和6年度 滋賀支部	備考
健康経営宣言事業所数	1,048	1,200	1,485	令和6年11月末時点

＜＜実施策＞＞

- ・健康測定機器等を事業所に貸し出すことで、事業所内での健康意識を高め健康経営の機運を高める。
- ・健康教室を開催し、事業所における健康づくりの推進を支援する。なお、開催方法は、WEBによる開催も含め事業所の利便性に配慮する。
- ・優良法人認定を受けた事業所の取組事例集を作成し、好事例の横展開を図る。
- ・事業主や経営層を対象としたセミナーを開催し、健康経営の重要性を訴求する。開催にあたっては、オンライン形式なども含め柔軟に対応する。
- ・宣言事業所に、季節に合わせた健康管理のポイントやタイムリーな情報を提供するため、情報誌等を配付し健康経営の質の向上を図る。
- ・宣言事業所の勧奨では文書勧奨に加え電話勧奨を行うことにより、新たな宣言事業所を獲得する。

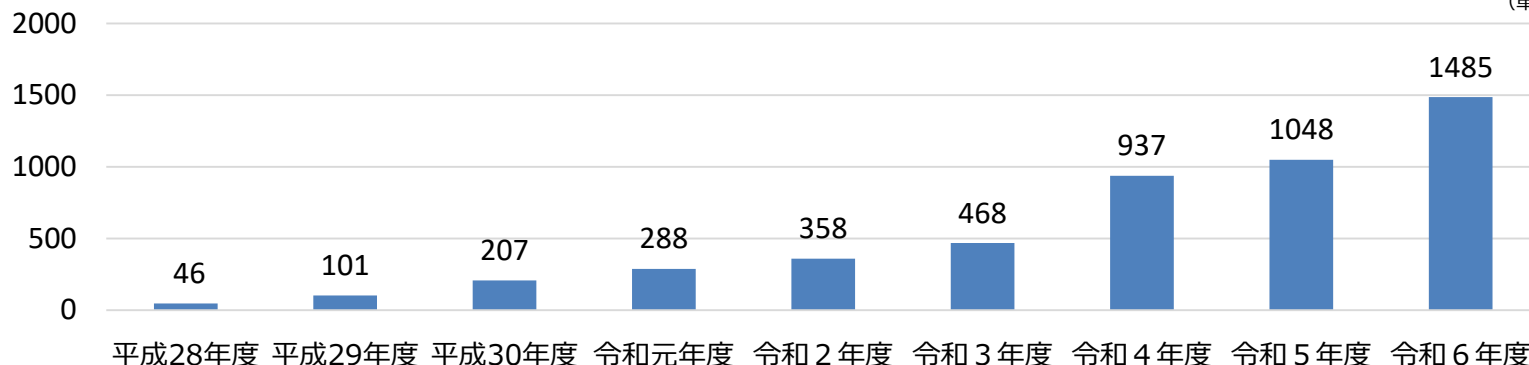
＜＜実施結果＞＞

・R6.8からR6.9にかけて、約5,300社にDMを送付し、その後電話勧奨を実施したことで、令和6年11月末時点で1,485社になり、KPIを達成した。勧奨対象事業所を健康保険委員所属事業所や大規模事業所、宣言割合が高い業態の事業所を選定したことで、効果的かつ効率的に宣言事業所数の増加に繋がったと考えられる。

令和6年11月時点

健康経営宣言事業所数

(単位) 事業所



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
健康経営宣言事業所数	46	101	207	288	358	468	937	1,048	1,485

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
健康教室実施数	30	41	47	37	60	67	84	96	85

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
健康測定機器貸出数 (※)	40	66	73	98	101	114	160	167	177

(※) 令和3年度までは、血管年齢測定器貸出数。令和4年度以降は、糖化度測定器および血管年齢測定器の貸出数となる。

健康経営宣言事業所数

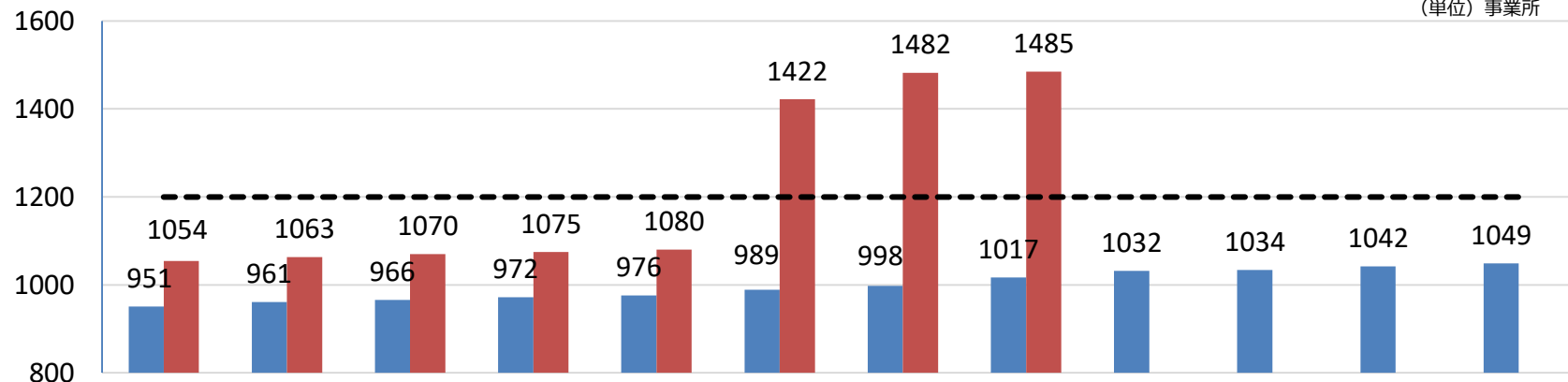
■ 令和5年度

■ 令和6年度

--- KPI(1,200)

令和6年11月時点

(単位) 事業所



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規事業所数	6	13	8	7	5	342	63	5					449
累計事業所数	1,054	1,063	1,070	1,075	1,080	1,422	1,482	1,485					
前年新規事業所数	12	10	5	6	4	13	9	19	17	2	8	6	111
新規事業所前年度差	(6)	3	3	1	1	329	54	(14)					
KPI達成率	4.0%	12.6%	17.9%	22.5%	25.8%	252.3%	294.0%	297.4%					

「現状報告（計画に対する進捗状況、課題、対応方針等）」

- ・目標達成に向けて、今年度は150超の新規宣言事業所の獲得が必要。
- ・5月に宣言事業所あてアンケートを実施し、フォローアップ対策を検討していく。
⇒654件の提出あり（提出率 62.4%）。
- ・より効果的な事業所訪問の在り方について検討を進める。
- ・新規宣言事業所獲得のため、文書及び電話による勧奨を実施する（委託先：株式会社グローバルキャスト）。

文書勧奨実施時期

8/30 約1,600件 健保委員事業所

9/4 約1,800件 大規模事業所

9/11 約1,900件 宣言割合が高い業態（工事業、運輸業、製造業、社会保険・社会福祉・介護事業等）

➡ 宣言事業所への文書・電話勧奨により、9月1日以降件400件以上の新規登録申請があった。

2 戦略的保険者機能関係

(2) データ分析に基づく事業実施

i 支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

「令和6年度事業計画」

- ・医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、本部との連携を強化し、医療費・健診データ等を活用して地域差等の分析を行う。
- ・地域差等の特徴や課題を把握するため、本部から提供されたデータ及び情報系システムから抽出したデータ等を用い、「顔の見える地域ネットワーク」も活用した事業を実施する。分析に際しては、分析の精度を高めるため、外部有識者との共同分析を推進する。
- ・調査研究・分析の成果を内外に広く情報発信するため、「調査研究フォーラム」を開催するとともに、調査研究報告書の発行及び各種学会での発表を行う。
- ・データ分析に基づく事業の実施等を推進するため、医療費・健診データ等分析用マニュアルを活用するほか、統計分析研修や本部との連携強化による人材育成を通して、調査研究の質の底上げを図る。

「実施策」

- ・本部の統計分析研修や支部の調査分析プロジェクトチーム及び本部と支部の連携強化による人材育成等を通して、支部の医療費・健診データ等を活用した調査研究を更に推進する。

「実施結果」

- ・8/30 データ活用を推進するためデータ抽出に有効なtableauの操作研修を実施。
- ・10/30 tableauを活用したデータ抽出の実践研修を実施。

2（2）データ分析に基づく事業実施

ii 外部有識者を活用した調査研究成果の活用・好事例の横展開

＜＜令和6年度事業計画＞＞

- ・協会が保有している医療費・健診データ等について、居住地・業態等別の分析が可能という優位性を活かして外部有識者の知見を活用した調査研究を推進する。外部有識者が行う調査研究の円滑な実施のため、研究への助言等を行う。
- ・第5期アクションプランにおいて整理した本部主導型のパイロット事業の仕組みのもと、確立された効果的な手法を用いた事業を推進する。
- ・データ分析や事業企画等を本部とプロジェクト対象3支部（北海道、徳島、佐賀支部）が連携して検討・実施する「保険者努力重点支援プロジェクト」において、2023年度に決定した保険料率上昇の抑制が期待できる事業を実施する。なお、その際には、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した取組や意見発信等も行う。

＜＜実施策＞＞

- ・地域差の要因等についての調査研究を実施する。調査研究を進める上で必要が生じた場合は、近隣の大学や研究機関など外部有識者の知見等を得て、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した医療費適正化に向けた事業を実施する。

＜＜現状報告（計画に対する進捗状況、課題、対応方針等）＞＞

- ・市町別年齢階級別一人当たり医療費を集計。
- ・市町別健診結果・質問票の生活習慣について集計。

令和7年度保険者機能強化予算の事業実施計画策定に向けて、評議会で示した重点課題に対応する医療費適正化事業や健診・検診結果を用いた事業を検討中。→がん検診結果を用いて、2回連続乳がん検診・子宮頸がん検診未受診者への検診受診勧奨事業及び男性の大腸がん、女性の乳がん・子宮頸がんにおいて要精検又は要治療者への医療機関受診勧奨事業を特別枠で申請予定

2 戦略的保険者機能関係

(3) 医療資源の適正使用 「令和6年度事業計画」

- i) ジェネリック医薬品の使用促進
 - ・協会のジェネリック医薬品使用割合は、2023年3月診療分で81.7%と、80%以上の水準まで達している。この水準を維持・向上できるよう、データ分析に基づき重点的に取り組む地域や年齢層を明確にした上で、地域の実情に応じた一層の使用促進に取り組む。
 - ・加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、広報等に取り組むとともに、医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラについて、その導入状況等を踏まえた取組を行う。
 - ii) バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進
 - ・国の方針（※1）を踏まえ、2024年度パイロット事業等を通じ、取組方法の確立や効果検証を行う。
（※1）「2029年度末までに、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上にするを目指す」
 - iii) ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）等対策
 - ・ポリファーマシー、急性気道感染症・急性下痢症に対する抗菌薬処方等の有害事象や効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療及び医療資源の投入量に地域差がある医療について、データ分析に基づき実態等を把握した上で、医療関係者への情報提供や、加入者への周知・啓発を図る。
 - iv) 上手な医療のかかり方
 - ・医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。
- i) ～ iv) の取組については、「顔の見える地域ネットワーク」を最大限に活用して事業展開を図る。
- KPI：ジェネリック医薬品使用割合（※2）を年度末時点で対前年度以上とする。
- （※2）医科、DPC、調剤、歯科

数値指標（KPI）	実績 令和5年度 滋賀支部	（参考）実績 令和5年度 全国	目標 令和6年度 滋賀支部	実績 令和6年度 滋賀支部	備考
ジェネリック医薬品使用割合	84.3%	83.6%	84.3%	85.3%	令和6年8月時点

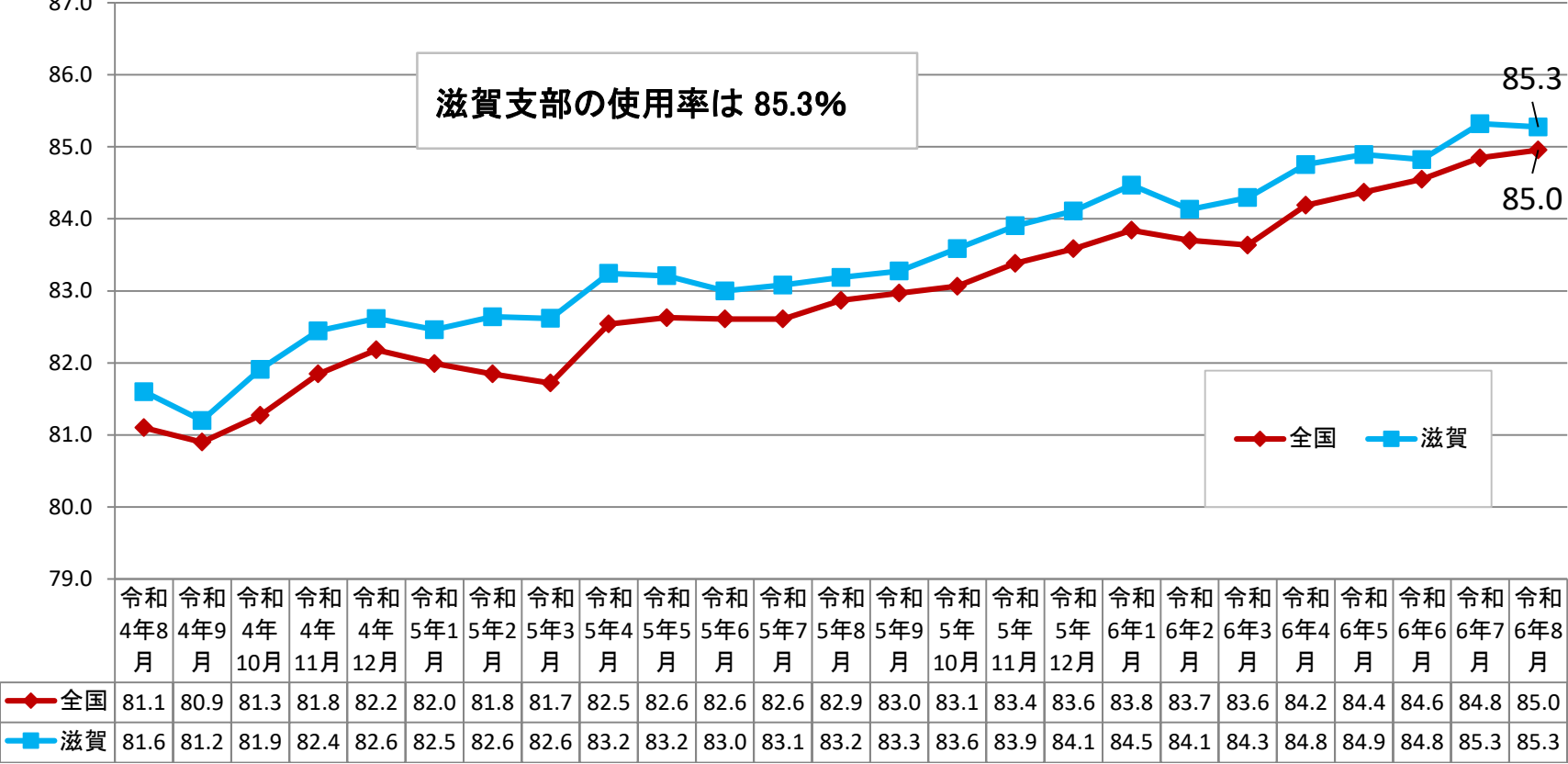
「実施策」

- ・医療機関と薬局へジェネリック医薬品使用状況等の情報提供サービスの年2回の提供を継続して行う。
- ・レセプトデータから時間外受診が確認された加入者に対し、時間外加算等の制度に係る広報を実施し、上手な医療のかかり方に関する啓発を行う。
- ・県や保険者協議会と協力する等「顔の見える地域ネットワーク」を活用することで、県内の医療関係団体等へ積極的に働きかけを行う。

<<実施結果>>

令和6年8月時点

ジェネリック医薬品使用状況 <新指標による後発医薬品割合（数量ベース）>



注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
 なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。
 注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。
 注3. 「後発医薬品の数量」／（「後発医薬品のある先発医薬品の数量」＋「後発医薬品の数量」）で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。
 注4. 「国全体の使用割合_調剤」は「調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省）、「国全体の使用割合_医科・DPC・調剤・歯科」は「医薬品価格調査」（厚生労働省）による。
 注5. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることもある。

<<現状報告（計画に対する進捗状況、課題、対応方針等）>>

- ・ジェネリック医薬品の使用率は全国平均より0.3ポイント高い状況。令和5年度末は4年度末より+1.7%（全国は+1.9%）の伸び。
- ・12/19本部より令和6年度GEカルテ等のデータ提供あり、医療機関と薬局へジェネリック医薬品使用状況等の情報提供サービスにかかる調達等に取り掛かる（年度内提供予定）。

2 戦略的保険者機能関係

(4) 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

「令和6年度事業計画」

i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信

・医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、都道府県の取組の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。

ii) 医療提供体制等に係る意見発信

・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会、健康づくりや医療費適正化に関する都道府県の会議において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

iii) 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信

・協会の財政が今後厳しさを増すことが予想されることを踏まえ、保険者協議会等において、加入者の健康増進や医療保険制度の持続可能性の確保、地域包括ケアの構築等に関する意見発信を積極的に行う。

・また、持続可能な医療保険制度の構築に向けて、国に対し、関係団体とも連携しつつ、医療保険制度改革に係る要請を行う。

「実施策」

・調査分析プロジェクトチーム等で医療費・健診データ等を活用した分析を行い、県内の特徴的な傾向を把握することによって意見発信につなげる。

・調査分析プロジェクトチーム等で医療費の地域差や患者の流出入状況等に関する分析を行い、県内の特徴的な傾向を把握することによって意見発信につなげる。

・分析結果については、評議会や健康づくり推進協議会等で報告し、加入者や事業主、関係機関に情報提供を行う。

「現状報告（計画に対する進捗状況、課題、対応方針等）」

・今年度は現時点で始動していない。分析手法の研修から関係各所への情報発信に繋がられるよう、テーマを決めて分析を進めていく予定。

2 戦略的保険者機能関係

(5) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

「令和6年度事業計画」

- ・協会の運営の持続可能性を維持するためには、医療費適正化の意義や健康づくり等の協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解いただくことが必要である。
 - ・このため、統一的・計画的・効果的な広報の取組を強化し、協会として目指すべき広報の姿を示す「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールを提示する「広報計画」を策定し、実施する。
 - ・具体的には、
 - ①加入者・事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報を実施する
 - ②テーマに応じた多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施する
 - ③地域・職域特性を踏まえ、連携して広報を実施する
 - ④評価・検証・改善のプロセス（PDCAサイクル）を回すことを基本姿勢とし、協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、より積極的に発信し、加入者・事業主に一層の理解・協力を求めていく。
 - ・広報テーマに応じた広報資材を活用するとともに、地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信を行う。
 - ・健康保険委員について、委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険制度に関する相談対応や従業員の健康づくり等について、研修会や広報誌等を通じて情報提供を行う。また、更に健康保険委員の活動を活性化させる取組について検討する。
 - ・加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。
- KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を47.0%以上とするとともに、委嘱事業所数の拡大にも取り組み、委嘱事業所数を対前年度以上とする

数値指標（KPI）	実績 令和5年度 滋賀支部	（参考実績） 令和5年度 全国	目標 令和6年度 滋賀支部	実績 令和6年度 滋賀支部	備考
健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	45.41%	52.64%	47.0%	57.4%	令和6年12月時点
健康保険委員が委嘱されている事業所数	2,311事業所	299,538事業所	2,311事業所以上	3,314事業所	令和6年12月時点

《実施策》

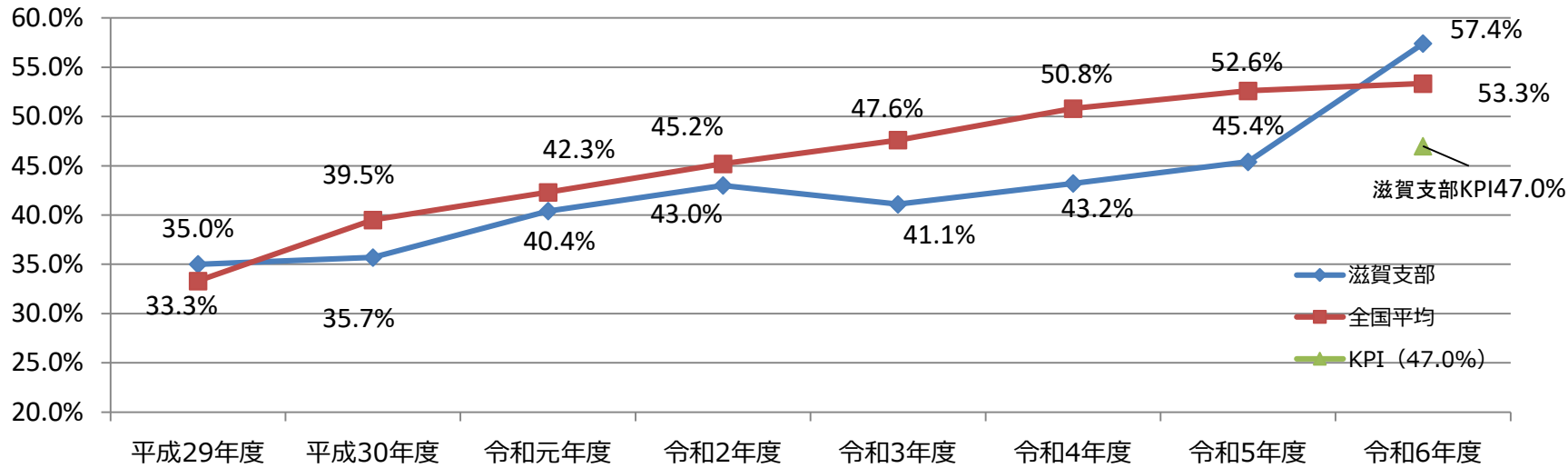
- ・協会の「広報基本方針」に基づき、加入者へ適切な時期に適切な情報が届くよう、支部の広報計画を作成する。その際、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した加入者等の理解促進についても計画に盛り込む。
- ・WEBを活用した医療費適正化の広報を実施し、加入者に広く制度の周知を行う。
- ・県内小学生に配布されるハンドブックを活用して#8000等の広報を実施し、子ども医療費の適正化を図る。
- ・正しい医療のかかり方に関する周知広報をテレビCM等のメディアを活用して実施する。
- ・健康保険委員の拡大に向けた広報物の作成に加え、文書勧奨後の電話勧奨を新たに実施することでKPIの達成を図る。
- ・職場の従業員の目に留まる医療費適正化に係るポスターを作成し、事業所に向けた広報を実施する。
- ・加入者ヘインセンティブ制度の仕組みや意義をより広く周知するため、メディア等を活用した広報を実施する。また、経済団体の定期広報誌等を活用し、事業主に向けて情報提供を行う。

《実施結果》

- ・5/7に健保委員NEWSを健康保険委員（2,634名）あて送付。健康教室及び健康機器貸出の案内を行い健康経営のフォローアップを行うとともに、協会けんぽGUIDEBOOKを同封して健康保険制度に関する啓発を図った。
- ・5月に電話勧奨を実施。
- ・マイナ保険証利用にかかる広報として、県内全ての小学3～6年生に配布される防災ハンドブックへの広告掲載及びラジオCMの作成・放送の調達を完了。
- ・滋賀レイクスと連携した医療費適正化ポスターを作成。

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合と事業所数

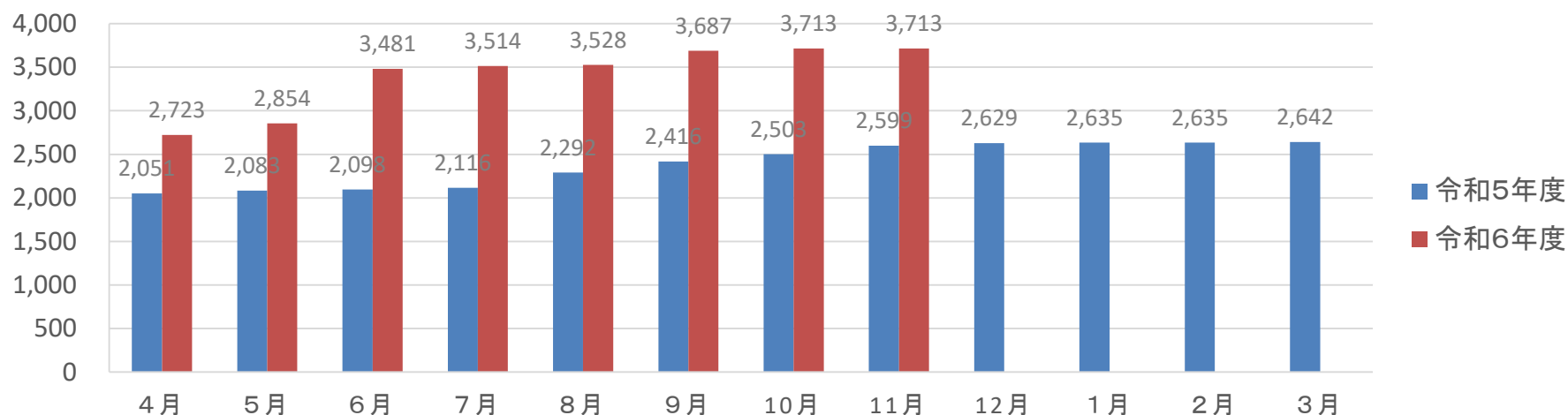
支部：令和6年12月時点
全国：令和6年9月時点



		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度	KPI達成率
委嘱者数	滋賀	1,315	1,423	1,596	1,814	2,055	2,642	2,692	3,637	
	全国	139,639	164,401	193,712	218,205	253,626	288,836	320,669	327,720	
被保険者カバー率	滋賀	33.3%	35.7%	40.4%	43.0%	41.1%	43.2%	45.4%	57.4%	122.3%
	全国	35.0%	39.5%	42.3%	45.2%	47.6%	50.8%	52.6%	53.34%	
委嘱事業所数	滋賀	1,165	1,266	1,392	1,569	1,742	2,234	2,311	3,314	144.5%
	全国	129,879	152,952	179,989	203,425	237,006	270,059	299,538	314,967	

月別委嘱者数の動向

令和6年11月時点



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規委嘱者数	44	147	634	56	19	164	47	10					
解嘱者数	13	16	7	23	5	5	21	10					
委嘱者数合計	2,723	2,854	3,481	3,514	3,528	3,687	3,713	3,713					
前年度委嘱者数	2,648	2,661	2,665	2,671	2,677	2,682	2,691	2,691	2,700	2,684	2,691	2,692	2,692
前年度同月差	75	193	816	843	851	1,005	1,022	1,022					

◀現状報告（計画に対する進捗状況、課題、対応方針等）▶

- ・令和6年5月3回勧奨文書を送付（14日、21日、28日）
- ・KPI：「事業所の被保険者数の割合を47.0%以上」については、目標達成した。
（9月 本部公開データ 滋賀支部56.2% KPI達成状況）

3 組織・運営体制関係

(1) 人事制度の適正な運用等

《令和6年度事業計画》

- ・目標に対する実績や発揮された能力に基づく人事評価の結果を適正に処遇に反映することで実績や能力本位かつ適材適所の人事を推進する。
 - ・支部の業務量の調査結果を踏まえ、人員配置のあり方を検討し、支部毎の適正な人員配置数を決定するとともに、人事異動等の機会をとらえて適正な人員数に向けた人員配置を段階的に実施する。
 - ・保険者機能を一層発揮するため、職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行う観点から、職場では業務経験を通じて職員の成長を促し、また、役職に応じた階層別研修及び業務遂行上必要となる専門的なスキル等を習得する業務別研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。
 - ・加えて、更なる保険者機能の発揮に必要な能力を兼ね揃えた人材を育成するため、研修の体系や内容等の見直しを引き続き検討する。
 - ・その他、支部がそれぞれの課題等に応じた研修を行うほか、受講者参加型のオンライン研修やeラーニングにより多様な研修機会の確保を図る。
- また、通信教育講座による自己啓発に対する支援を行う。

《実施策》

- ・協会の理念の実現に向けて、日々の業務遂行を通じて組織目標を達成するための適切な個人目標を設定する。
- ・面談等を通じ、組織目標を達成するための適切な進捗管理を行う。
- ・「OJT」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせることで人材育成を推進する。
- ・支部の研修を充実させ、職員の業務知識やビジネススキル等の向上を図る。
- ・ショート研修等の業務に関する支部内勉強会を定期的に実施し、支部職員全体の業務知識の底上げを図る。

《実施結果》

- ・4月に令和5年度下期の実績評価及び令和5年度能力評価の面談を実施。
- ・業務見直しの検討において、ショート研修の在り方を見直し、必要なときに必要な方法により、効率的かつ効果的に実施することとした。

3 組織・運営体制関係

(2) 働き方改革の推進等

《令和6年度事業計画》

- ・すべての職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、職員がモチベーションを維持しながら、効率的に業務に取り組めるように、仕事と生活の両立支援をはじめ働き方改革を推進する。
- ・具体的には、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の取組を進める。
- ・また、法律に基づき協会が策定した一般事業主行動計画に沿って、年次有給休暇や育児休業の取得促進に取り組む。
- ・協会職員が共通の目的意識のもとに保険者機能の発揮に取り組むことが可能となるよう、本部・支部間や支部間の連携のより一層の強化に向けて、研修の際、討論の場を設けるなど、職員同士の様々な意見交換や情報交換の機会づくりに積極的に取り組み、課題の把握力及び解決力の強化に努める。
- ・本部の主要課題や支部の取組の好事例などを広く職員が共有できるよう、組織内の情報発信の強化に取り組む。
- ・支部業績評価の評価項目の進捗管理を適切に行い、他支部との比較を通じて支部の業績を向上させ、取組の底上げを図る。

《実施策》

- ・健康で働きやすい職場環境の整備に向けて、業務の棚卸し等を定期的を実施し、超過勤務の縮減等に努める。
- ・自由闊達な議論や意見交換ができる風通しのよい組織づくりに積極的に取り組む。
- ・毎月実施している進捗会議において、支部業績評価項目の進捗管理を行う。

《実施結果》

- ・令和6年1月から令和6年4月にかけて業務見直しの検討を行い、業務の削減及び効率化を図った。

3 組織・運営体制関係

(3) 内部統制等

i 内部統制の強化、個人情報の保護の徹底

《令和6年度事業計画》

- ・リスクの発生の抑制及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るため、業務遂行の阻害となるリスクの網羅的な洗い出し、分析、評価、対策の検討等の取組を拡充する。
- ・適正かつ効率的に業務を遂行するため、多岐にわたる規程、細則、マニュアル等を点検し、体系的に整備を進める。
- ・階層別研修やeラーニングの活用等により、職員が協会の内部統制やリスク管理の重要性について理解した上で常に高い意識を持って業務遂行できるよう意識啓発を図る。
- ・保有する個人情報の漏洩等を防止し、厳格に管理するため、全職員に個人情報の保護に関する研修を実施する。
- ・個人情報保護管理委員会を開催し、個人情報保護管理体制の現状把握と問題点の是正を通じて、個人情報の保護の徹底を図る。

《実施策》

- ・各種マニュアル等の順守について認識を深めるため、リスク管理に関する必須研修を全職員が高い意識を持って受講するよう意識啓発を併せて行う。
- ・個人情報保護管理委員会を四半期に一度定期的に開催する。また、事務処理誤りの発生等により必要が生じた際は、臨時の委員会を開催し、個人情報保護の徹底について更なる啓発を行う。

《実施結果》

- ・4/2 個人情報保護管理委員会を開催し、令和6年度の活動計画を決定するとともに、個人情報保護に関連する事務処理誤り事案について再発防止策の実施状況等を確認した。また、インターネット用システムへのファイルの保存等の本部監査室の注意喚起について再確認を行った。
- ・令和6年4月・7月・9月・12月に個人情報保護委員会を開催した。

令和 6 年度 個人情報の適切な取扱いに向けた取組事項

	取組事項	活用するツール	実施頻度	実施予定時期	
漏えいや紛失の防止	保存期間を経過した法人文書の適切な廃棄		年2回	4月	5月
	共有フォルダに保存されている情報の管理・点検	目視及び必要に応じてチェックツール	毎月		
	インターネット領域に保存されている情報の管理・点検	支部作成のチェックシート	毎月		
	個人領域に情報が保存されていない旨の点検	支部作成のチェックシート	月2回以上		
	発送物のダブルチェックの徹底	封入者・確認者の押印欄作成及び必要に応じて誤送付防止チェックリスト	毎回		
繰り返しての啓発	事務処理誤り事例の朝礼での読み合わせ	本部提供の事務処理誤り一覧	週2回程度		
	ヒヤリハット事例の朝礼等での共有		発生の都度		
	個人情報に関連するマニュアル等の朝礼での読み合わせ	各種マニュアル等	年1回		
その他 (任意)	自主点検前の担当者による点検の実施	自主点検項目	年2回	5月	11月

3（3）内部統制の強化

ii コンプライアンスの徹底、災害等の対応

＜＜令和6年度事業計画＞＞

- ・協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、全職員にコンプライアンスに関する研修等を実施することにより、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。
- ・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに係る取組を推進する。
- ・外部相談窓口（コンプラほっとライン）等に通報・相談のあった内容について、速やかに対応し必要な是正措置を講じる。また、相談窓口の周知及び制度に関する研修を継続的に実施しつつ、運用の問題点等を適切に把握し、その改善に努める。
- ・大規模自然災害等に備え、緊急時の連絡体制等について定期的に訓練や研修を実施する。
- ・業務継続計画書（BCP）など各種マニュアル等について必要な見直しを行う。
- ・事業所及び加入者等の個人情報を実実に保護するため、情報セキュリティ体制を維持しつつ、情報通信技術の高度化、サイバー攻撃の多様化・巧妙化など、環境の変化に応じた継続的な技術的・人的対策を図る。

＜＜実施策＞＞

- ・法令等規律の遵守について認識を深めるため、コンプライアンスに関する必須研修を全職員が高い意識を持って受講するよう意識啓発を併せて行う。また、コンプライアンス委員会を四半期に一度定期的で開催する。懲戒処分の発生等により必要が生じた際は、臨時の委員会を開催する。
- ・大規模自然災害等に備え、半期に一度の模擬訓練を適切に実施する。また、公共交通機関の運休等の際、職員の安全を優先し速やかに適切に対応する。

＜＜実施結果＞＞

- ・令和6年度コンプライアンス推進活動計画に基づき活動している。
- ・令和6年4月・6月・9月・12月にコンプライアンス委員会を開催した。

<<参考>>

令和6年度 コンプライアンス推進活動計画

自支部の課題			課題解決に向けた具体的な取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コンプライアンス推進に向けた取組み	課題1	現在の自身の仕事にやりがいを感じている職員が全支部平均と比較して少ない。	①	職員面談を定期的を実施することにより、職員が自身の仕事に対して日頃感じていることや思いを聞き取る。コミュニケーションを深め、認識や方向性を合わせることで、仕事へのやりがいにつなげる。	●			●			●		●		
			②	業務改善提案の募集、業務改善提案委員会の開催により、職員一人ひとりの意見を引き出しモチベーションの向上を図る。		●	●				●	●			
			③	職員間の交流を深めるため健康づくりの活動や、一体感を感じられるためのレクリエーション活動などを都度開催する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	課題2	前例や慣習にとらわれることなく業務に取り組んでいる職員が全支部平均と比較して少ない。	①	業務改善提案の募集、業務改善提案委員会の開催により、全職員が業務の進め方等について改めて見直す機会を設ける。		●	●				●	●			
	課題3	通報・相談窓口として本部や支部の他、外部に「コンプラほっとライン」があることを知っている職員が全支部平均と比較して少ない。	①	支部事務室の各出入り口に案内チラシを1枚ずつ掲示しているが、掲示枚数を増やし可能な限り全職員の視界に入るよう掲示場所を追加する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			②	支部コンプライアンス委員会の開催時に改めて全職員へ周知を行う。			●		●			●			●
	その他	支部コンプライアンス委員会の開催				●			●			●			●
		自主点検の実施			●						●				
		懲戒処分等の周知と発生防止策の共有		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

3 組織・運営体制関係

(4) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

「令和6年度事業計画」

- ・サービス水準の確保に留意しつつ全職員が適切なコスト意識を持って、競争入札や全国一括入札、消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を引き続き行い、経費の節減に努める。
 - ・調達に当たって、100万円を超える調達は一般競争入札を原則とする。また、高額な随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性の審査をするとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。
 - ・更に、調達における競争性を高めるため、一者応札案件については、入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施するなどにより、案件数の減少に努める。
 - ・また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。
- KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする

数値指標（KPI）	実績 令和5年度 滋賀支部	（参考実績） 令和5年度 全国	目標 令和6年度 滋賀支部	実績 令和6年度 滋賀支部	備考
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	0.0%	14.3%	15%以下	0%	令和6年12月時点

「実施策」

- ・調達審査委員会において予算執行等の適正化を図るとともに、ホームページ等で調達結果を公表することにより、透明性の確保に努める。
- ・調達にあたっては、複数の事業者への声掛けを実施して競争を促すことにより経費の節減を図る。
- ・消耗品等について適切な在庫管理を徹底し、経費削減に努める。
- ・電気使用料、郵送料等についてコスト意識を持って業務を遂行する。
- ・事務室の賃借料の適正水準維持に努める。
- ・業務改善委員会に提案された改善案等を活用し、業務における様々なコストの適正化を図る。

「実施結果」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入札件数	3	0	0	1	1	1	1	0	1			
一者応札件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
一者応札割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			